

予算特別委員会記録

とき 令和7年3月14日

国分寺市議会

予 算 特 別 委 員 会

令和7年3月14日（金）

○ 出 席 委 員

委 員 長

丸 山 哲 平

副 委 員 長

星 　　いつろう

委 員

鈴 木 ちひろ

高 野 　ふみお

鳥 居 　あかね

対 馬 　ふみあき

中 山 　　ごう

木 村 　　徳

寺 嶋 　たけし

小 坂 　まさ代

松 岡 　　まり

高 瀬 　かおる

森 田 　たかし

尾 沢 　しゅう

だ て 　淳一郎

及 川 　妙子

皆 川 　りうこ

久 保 　けいこ

は ぎ の 　英 輔

木 島 　たかし

新 海 　栄 一

○ 審 査 事 項

- 1 議案第1号 令和7年度国分寺市一般会計予算

午前9時30分開会

- 丸山委員長 おはようございます。ただいまから予算特別委員会を開会いたします。
松岡委員より水の持込みの申出があり、これを許可しましたので、御報告いたします。



- 丸山委員長 昨日に引き続き、**議案第1号 令和7年度国分寺市一般会計予算**を議題といたします。
本日は予算特別委員会6日目ということで、予定としては、本日中に一般会計、こちらのほうを終了するというようになっておりますので、皆様の特段の御協力をよろしく願いいたします。
それでは、昨日は、款8、土木費、261、262ページまで質疑を終了しています。続けて、本日は263、264ページから進めたいと思います。

- 木村委員 おはようございます。交通安全施設に要する経費の中の街路灯、照明灯運営に係って資料第37号を出していただきました。

この件は、過日の日曜議会の代表質問でも、唯一私の限られた時間の中で、個別施策で言及させていただいた部分でありまして、市長の施政方針の中には、LED化事業につきましては、市内の幹線道路におけるLED化は完了したと、生活道路の整備に取りかかるということで、私の懸念としては、整備率ももっと低いかなというところで資料請求をさせていただいたんですが、この2段目の資料の照明灯という部分、これが該当するんだろうと。1段目の街灯というのは、いわゆる幹線道路のほうかなと思いますけども、64.3%で残りが693基となっておりますが、ただ、なかなかこれ、率とか残数だけではちょっと語れない部分で、コストの部分ですよね。資料請求するに当たって、担当のほうからもちょっと伺っている部分ではあるんですが、その辺含めて、ちょっと御説明をいただけますでしょうか。

- 柳川道路管理課長 まず、この資料の上のほうの街灯と書いてあるところ、これが一般的に言われる防犯灯のようなものです。蛍光灯でやっていたようなものです。下の2番目の照明灯と書いてあるところが、これが比較的大きいもの、昔で言う水銀灯みたいなものがついているもののことを言っております。

今年度から生活道路のほうをやりますと言っているんですけども、生活道路も細いものから大きいもの、例えば、幹線道路じゃないところを全て生活道路と言っております。そのこのところの道路照明灯という、比較的大きいものが、あと約700基残っている状態です。こちらが一番高いものと、1基100万円ぐらいするものになります。頭のところの部分だけ取り替えたりすると、その半額ぐらいとか、値段は様々になっております。

予算計上的には、どういうものか、まだ私のほうも調査しないと分からないので、取りあえず1基100万円で700基分ということで予算計上をさせていただいていますが、今年度もそうですけど、来年度から設計を行った中で、調査したら、1基100万円ということはないと思うんですが、年間100基程度をこなしていって、あと7年間で終わらせたいと思っております。

- 木村委員 今、1基100万円で、頭の部分だけの交換で半額ぐらいということで、一応、予算計上は100万円という考え方で、単純計算でいくと6億9,300万円ということですよ。約7億円ということで、非常に財政規模も大きい。

ただ一方で、これも施政方針には触れられておりますけども、電気使用量の削減効果というのも当然ありますし、環境配慮というところにも寄与する。一方で、代表質問でも触れたように、2027年12月末をもって、水銀に関する水俣条約、これは批准国がもう、調べましたら147だったか148かな、150か国近いので、実質、この条約が発効した後、製造と輸入が禁止ということになっていまして、当然、製造は国内で

製造で、海外の製造品の輸入というのも、批准国が多いので、恐らくは不可能ということで、今、御説明の最後のほうで、7年間でということでしたね。資料第4号の14ページに、街灯・道路照明灯のLED化事業ということで、フレーム最終年度の令和12年度まで、ずっとこの金額が続いていまして、今の7年間でということに照らすと、さらにそのフレームには載っていない翌年度、令和13年度までかけてという、そういう確認でよろしいですか。

○柳川道路管理課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○木村委員 資料第4号の14ページの資料で見ると限りにおいては、フレーム上は3億2,700万円ということで、プラス、恐らくこの数字が引張られて、7,280万円がもう1年分プラスになると約4億円、先ほど全体を交換すると100万円、頭の部分だけで50万円というお話がありましたけども、そういったところも、予算計上は、これ令和7年度のお話を多分されたのかなと思いますけども、100万円で計算しちゃうと7億円になっちゃうけども、トータルとすれば大体4億円ぐらいという、そういう計算で計画をされているということよろしいでしょうか。

○柳川道路管理課長 今、一般的に100万円と言いましたけども、もうちょっと下がるだろうということで割り振っております。

○木村委員 問題なのは、今申し上げたように、2027年というのは令和9年度ですよ。令和9年度中に製造・輸入が禁止になって、特に一番混乱というか、調達が困難になるのが、この令和9年度だと思えますよね。当然、この街路灯、照明灯だけではなくて、公共施設もありますし、もっと言えば民家、一般の御家庭のLED化というのも、当然これは必要になってきますので、多分、供給が需要に追いつかない状態で、恐らく値段も高騰するような気がしますし、お金を払う意思があっても、そもそも物が無いという事態が想定されるのかなと。それを考えると、例えば、この庁舎の建て替えなんか、資材なんかはあらかじめ確保して、資材費高騰なんかに寄与していただいたという経験も直近ではありますし、LEDなんかは早めの調達をかけていただいて、令和9年度もそうですし、恐らくもう製造が禁止されている令和10年度以降も調達に関しては非常に厳しくなるような気がしているんですけども、その辺の調達に対する考え方、前倒しをすべきと私は思っているんですけども、その辺の考え方を教えていただけますか。

○柳川道路管理課長 先ほどもお話しさせていただいたんですが、まだ調査をしていないので、来年度以降、調査して、もうちょっと価格が下がるようでしたら、そこは財政のところと相談して、前倒しで、なるべく4年か5年ぐらいで終わらせたいとは思っております。

○木村委員 分かりました。朝一番から長くは避けたいと思うので、これで終わりにしますけども、事は道路の照明に係る部分なので、車、自転車はもとより、歩行者も含めて、安全に資するものです。これが切れまして、でも調達がすぐはできないので、しばらく暗がりができますというわけには当然いかないわけで、ぜひ、そういうことがないような計画を今後立てていただいて、極力、財政との兼ね合いも、これだけの額になりますので、兼ね合いもあるとは思いますが、ぜひ最大限速やかに対応していただければということをお願いして終わります。

○丸山委員長 そのほか。

○高野委員 私のほうでも交通安全施設に要する経費で、道路反射鏡新設工事のところであります。

資料を御用意いただいております。ありがとうございます。資料第36号でございます。

国分寺市道路反射鏡設置基準ということで、いわゆるカーブミラーですね。これ、恐らく、ほかの議員の方も市民の方からお声をいただくことが多いんじゃないかと思うんですが、私道になっていて、公道に

私道から出ていくというところで、見づらいのでカーブミラーをつけていただきたい、欲しいという声が多く寄せられておりまして、また、これは車を持っている方だけではなくて、普通にお子さん連れとかで道を歩いている市民の方からも、道の問題ということで、非常に重要な課題ではないかというふうに考えております。

一方、他市の事例を、周辺の市の事例をさっと見たんですが、実はここに基準が、資料を出していただいたように、10軒以上が私道から公道に出るのがカーブミラー設置の条件ということになっております。

一方で、隣接の市の状況をざっと見てみたんですが、立川市では、国分寺市が10軒以上に対して5軒以上と、なおかつ設置基準が公開をされております。また、府中市は6軒以上で、細かいんですけど、車がそのうち3軒以上あるということと、なおかつ設置基準も公開をされております。また調布市は、これも流れと申請書が公開されておるんですが、これが非常に分かりにくくて、何度も読み返したら5軒以上と書いてありました。

そこで、この質問としては、質問というか要望として、こうした他市の事例などを見て、要件緩和ということについて、この10軒以上というのを、もうちょっと緩和できないのかということについて、お考えを聞きたいと思います。

○柳川道路管理課長 当市のほうのこの設置基準は、平成25年ぐらいから、こういう基準を設けてやっております。その中で他市も5軒とかというのはあるんですが、国分寺市としては、10軒ということでやらせていただいております。

緩和に関しては、今までの経緯もありますので、ちょっと研究をさせていただきたいというところでございます。

○高野委員 ありがとうございます。カーブミラーをつけると逆に危ないというのも、よく、ほかの市のホームページとかを見ると、それにあんまり従ってしまうと、逆に事故が起きるよというリスクも、ちゃんと書いてあったりするので、その辺も含めて、市民への周知というのも、併せて検討・研究をお願いしたいなと思います。

もう一点確認したいのが、この基準というのは公開されていないということで間違いないですか。うなずかれていますので、そのようであります。なので、最後の質疑というか要望になりますけど、こうした設置基準とか、あるいは流れというのも、いつも市民の方が、議員に言わなくちゃいけないのかとか、市に言ってもなかなか返事が来ないと、いろいろな、そういった不満とか不安とかになってしまうので、いっそのこと隣接市のように基準とか流れを、今、現状10軒だと、それでもそれは事実なので、しっかりとお知らせをするということも必要ではないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○柳川道路管理課長 こちら御指摘のようにホームページに公開していませんが、別に隠すこともありませんので、今後載せていきたいと思っております。

○高野委員 ありがとうございます。ぜひよろしく御検討お願いします。
終わります。

○木島委員 前の木村委員の関連なんですけれども、私も毎年というか、ほぼ、この街灯のLED化については、予算特別委員会、決算特別委員会、一般質問などでも取り上げてきているんですが、状況については、今の答弁の整理でよく理解したつもりです。

調達についても、ここ数年、街灯のほうはもう大分進んできていて、道路照明灯が比較的成本がかか

る、時間がかかるということで、一定、理解もしてきましたし、その上で、一つの解決策の手法として、一括調達という部分で、E S C O事業なども何回か御提案はしたんですけれども、今から、もうこれぐらいの状況になってきている状況で、その制度を導入しても、かえってスケールメリットが得にくいというかね。ただ一方で、E S C O事業は近隣市ではかなりもう導入されてきている実績もあるので、調達の効率化、これは本当に真剣に考えないと、ある意味では、ほかの自治体も同じ悩みを抱えているとも取れますので、そういった部分では市場の価格等の状況も気になるところですし、本当に創意工夫で、どのように効率よく調達していくかということと、その先の維持管理も見据えた在り方について研究をしてもらいたいと思うんです。

E S C O事業は、そういった意味で、その先の一括調達の後の維持管理も含めた事業スキームになっているので、道路もそうなんですけれども、先ほど木村委員からもありましたけれども、国分寺市においても今後の次期ビジョンの前期実行計画にも公共施設でのL E D化事業が、前期実行計画の中でも中心事業の一つで触れられていますので、ここも見ると、令和10年度で目標が75%ということですから、決して簡単なことではないと思うんですけれども、そういったことも含めて、道路だけではない部分にもなるかと思うんですけれども、しっかりと調達プラス維持管理、そういったところで、民間活力の活用ということもしっかりと視野に入れていくべきではないかと思っておりますけど、この点について、改めて見解を求めておきたいと思っております。

○柳川道路管理課長 委員がおっしゃったように、E S C O事業ですかね。こちらは前から提案いただいているんですが、先ほどおっしゃられたとおり、今の整備率でいきますと、あまりスケールメリットがないというところで、国分寺市単独で整備していきたいと考えております。

維持管理のほうなんですけど、一応L E Dに替えてから、これがいつになったら壊れるのかなというのはあるんですが、今のところ、そんなにばたばた壊れることがなくて、修繕費が結構かからないような状態になっています。あと五、六年たつと、また壊れるかもしれないんですが、そこら辺はちょっと様子を見ていきたいと考えております。

○木島委員 本当にそのとおりなんですよね。導入するときから言われていましたけど、蛍光灯に比べれば、はるかに対応具合は大きいというか、もちろん初期費用は大きいですが、私も自治会のほうで、管理とか、実際、携わらせていただいている立場でも、平成28年とか、29年とか、私もそのあたりでかなり一般質問とか議会でもやっているんですけども、自治会がどういうふうに対応していくかという部分でやっているんですが、そのあたりから一気に自治会も、蛍光灯が切れたから、一気にここでL E Dに替えよう。もちろん最初の費用は自治会が負担しなければいけないんですけども、後からしっかりと戻ってくるということであるので、そこで整備したL E Dの街灯が、ほぼ、これは全体的に検証しないと分からないですけども、私どもの自治会でいえば、ほぼほぼ切れないで今でももっています。かなりの本数がありますけれども。そういった部分で、かなり効果は大きいだろうというふうに思います。

ただ一方で、市全体のマネジメントという部分で、今、道路管理課長に御答弁いただいているんですけども、今後の公共施設という部分でも、大きなエネルギーの使用量をいかにして減らして、なおかつ環境の負荷を軽減させていくという部分での取組というのは、ゼロカーボンシティを目指す本市にとっても大きな課題だと思いますので、ぜひ全庁的な共有を図っていただきたいと思いますので、一言見解をいただいて、終わりたいと思います。

○沢柳政策部長 道路だけではなくて、公共施設も、御指摘のとおりL E D化という課題を抱えておりま

す。財政との見合いもございますけども、ランニングコストであるとか環境負荷の問題もございますので、いただいた御意見を踏まえまして、全庁的に財政の状況見合いをしながら進めていきたいと、このように考えてございます。

○丸山委員長　それでは、ほかに。

○鈴木委員　自転車対策推進に要する経費について質疑いたします。

撤去された放置自転車についてなんですが、こちらリサイクルしている自治体もあると思っておりますが、国分寺市ではやっていないということよろしいでしょうか。

○古谷交通対策課長　はい。撤去いたしました自転車につきましては、売却処分ということで、リサイクルのほうには回していない状況となっております。

○丸山委員長　売却しているということですね。市としてリサイクル等々しているわけじゃなくて、業者に売却しているということですね。よろしいですか、鈴木委員。

○鈴木委員　分かりました。売却とリサイクルの違いが、ちょっと分からないと思うんですけども、もう少し教えていただいてもよろしいでしょうか。

○丸山委員長　その売却後に一般的なリサイクル業者に売却をされているのか、それともスクラップとして売却されているのか等々で、多分扱いが変わると思いますので、市として、その辺を把握されているのであれば、御答弁いただければ、すっきりするかなと思います。

○古谷交通対策課長　売却といたしましては、国内での利用ではなく、海外へ輸出するようという仕様書となっておりますが、その先の使い道につきまして、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

○鈴木委員　海外への売却ということですね。これについては少し私のほうでも調べてみたいと思っておりますが、国内で撤去された自転車は、一定の保管期間が過ぎたら、市民の方ですとかに安価で売却するというんですか、リサイクルして乗ってもらおうというような取組が他自治体では結構あるかなと思っております。国分寺市では、過去にそういった検討などされたのか、もし課題などがあれば教えていただきたいと思います。

○古谷交通対策課長　撤去した自転車の再利用、リサイクルにつきましては、私の知る限りでは検討した経過はないというふうに考えております。ですので、課題等についても、これから検討しなければ出てこないものと思っております。

○鈴木委員　分かりました。

他市の事例とかですと、これは品川区なんですけれども、保管期間を過ぎたら、就労継続支援事業所に無償譲渡して、メンテナンスをしていただいて、そこでその方々が販売することで、障害のある方の自立支援に向けての仕事を創出されているという事例もあるということで、非常にいい取組だなと思っております。

リサイクルに向けて、市内外、海外に売却するという形もあるかとは思いますが、まず、まだ使えそうな自転車もあると思うんですよね。そういったものは、まず市内で循環させていくような取組ができるのではないかなと思うので、提案させていただきたいと思っております。

それで販売については、市ではメルカリなどの実績もありますし、もちろん対面でもいいのかなと思っております。そのあたりについて御見解がありましたら教えてください。

○古谷交通対策課長　いただきました御意見につきましては、今後の研究課題とさせていただきます。

○鈴木委員 分かりました。

海外への売却ですと輸送のコストもかかりますし、できれば、まずは市内での循環のやり方をぜひ検討していただきたいなと思います。

それで、少し違う部分で、また質疑させてください。

現在、駐輪場ですね。自転車の駐車場は市内に9か所ありますが、入場ゲートがない駐輪場というのが4か所あります。これについて、ゲートがない駐輪場で起きたことということで相談がありました。いたずらでシールを剥がされて、放置自転車として撤去されたということですが、その方が撤去自転車の保管場所まで取りに行ったら、やはり2,000円払わなければならなかったということで、市に相談したが、結局2,000円を払いっ放しになってしまって、非常に残念だったということなんです。保管料免除の考え方があると思うんですけれども、これについて御説明いただけますか。

○古谷交通対策課長 撤去された自転車につきましては、自転車等の放置防止に関する条例の施行規則の中に、撤去・保管料の免除という項目がございます。この中に3つ規定されておりまして、1つ目が、盗難に遭った場合、2つ目が、緊急やむを得ない理由により放置されたことが明らかな場合、3つ目が、市長が特に認める場合となっております。今、委員から御紹介いただきました事例が、どうしてそういう手続になったのかというのは、現状では分からない状況となっておりますが、3つ目の特に認める場合というところが使えるかどうかにつきましては検討する必要があると思いますので、今後、そういった事例が発生した場合には、御相談いただければというふうに考えております。

○鈴木委員 その方も御相談があったのは最近なんですけれども、かなりもう年月がたってしまって、その方も2,000円お支払いしたんですけども、まだ少しわだかまりがある状態という感じなんですよね。

今後については、ぜひ、先ほど御説明のあった3つ目の、市長が特に認める場合で御対応ができるのではないかなと私としては思ったんですけども、その点いかがですか。明らかに御答弁していただきたいなと思うんです。

○丸山委員長 個別の話ですよ、今のは。

○鈴木委員 そうですね。

○丸山委員長 なので、先ほど答弁があったように、それはまた個別に御相談をいただくべきで、ここで扱うものではないかなと思いますので、御配慮いただけますか。

○鈴木委員 分かりました。

では、そういった場合に関しましては、ぜひ対応いただくようお願いしておきたいと思います。

あと、この課題というのが、いたずらでシールを剥がされてしまったということがあると思っていて、シールのつくりについて、少し素材が剥がれやすいのかなと思っているんですけれども、その辺の課題とか何かありますか。防犯登録シールではなくて、駐輪場の定期利用の登録のシールです。

○古谷交通対策課長 定期利用の登録のシールの件につきましては、担当が指定管理者と逐次打合せをして、課題等の共有をしているところとなっておりますが、今のところ、そのシールが剥がれやすいとかいった課題については私のところまでは届いていないので、あまり問題はないんじゃないかというふうに考えております。

○鈴木委員 御担当の見解は分かりました。私が見た感じでも、剥がれやすいかなという認識を持ったわけなんですけれども、見解としては分かりました。

○丸山委員長 ほかにこのページ、よろしいでしょうか。

○木村委員　　今、鈴木委員の前段のリサイクルのお話で、今、議論を聞きながら、大ベテランの皆川委員ともちょっとお話をされていて、昔から国分寺市は、輸出というんでしょうか、運び先が東南アジアのほうで、直近の事務報告書は、どこの国というのは書いていないので分からないんですけども、多分変わっていないのかなと思うんですけども。当時も、当時というのは、私や皆川委員が、まだ若い頃の議論で、今の鈴木委員のような議論があったんです。そのとき私が記憶しているのは、いわゆる民業圧迫ということです。今も自転車屋というのは、そんな数は多くないですけども、現に市内にも何件かあるわけで、要是市が放置自転車を中古のリサイクル品として販売をしてしまうと、市内事業者に対して影響を及ぼしてしまうところで海外に輸出という手段になったというふうな記憶があるんですけども、当時の議論でね。それが今日まで続いていると。それで間違いないですか。

○古谷交通対策課長　　今、委員から御説明いただいた内容につきましては、勉強不足で、経緯につきましては、今、把握できていないところとなっておりますので、その辺はしっかり確認させていただいて、今後の検討とさせていただければと思います。

○木村委員　　直近では、庁舎移転に伴って、メルカリ等で不要になった什器を販売するとか譲渡するというのがありましたけど、ああいうのはいつきじゃないですか。一気に出物があるのはね。メルカリは続けるという御表明は以前ありましたけども、とはいえ、自転車の場合はもうコンスタントに出てくるわけです、数百台規模で。だから常に供給がされるわけで、そうすると、常に国分寺市は、市が主導して中古自転車を販売をするとなると、やはりそこは民間事業者に対する影響というのは少なくはないんだろうと思っております。なので、その辺の兼ね合いというのは間違いなくあると思っておりますので、20年前の話をして分らないですよ。私の記憶で申し上げたので、その辺、当時の記録が残っているのかどうか分かりませんが、そういったところが、もし見つからなかったとしても、今、申し上げているところは間違いなくあるというのは御理解いただけるかと思っておりますので、その辺を踏まえた今後の対応というのはお考えいただきたいということを一言申し上げて、答弁は結構ですので、終わります。

○新海委員　　私のほうはしっかり覚えております。

商業関係の議員でして、やはり自転車屋を圧迫しちゃうということで、やめてもらいたいという明確な申出もありました。

国分寺市の場合は、撤去する自転車の量が異常に多くて、もうリサイクルどころの話じゃないんです。何とかたまった自転車を処理しなくてはということで、こういう形にしておりますので、取りに来ない人がたくさんいるのは、2,000円払うなら新しいものを買ってしまったほうが早いというような人がたくさんおりました。ですから、そのときの対策としては一番いい対策だったのではないかなというふうに思っております。

確認の意味で申し上げました。

○丸山委員長　　ありがとうございます。

それでは、よろしいですか、このページは。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長　　それでは264ページまで終了とします。

続いて、265、266ページ。

○鳥居委員　　地域バス運行に要する経費についてお伺いいたします。

地域バス運行については、令和6年度の建設環境委員会で議論してまいりました。京王バス株式会社か

らの撤退の申入れを受けて、新規事業者の選定をしてきた経過と、ぶんバスの料金を100円から200円に値上げをする経過についての2つの経過があったところでございます。

ぶんバスの料金改定の理由ですが、担当課から、平成15年に日吉町ルートが運行を開始してから21年間、運賃を100円として運行してきたが、年々、燃料費、人件費が増加傾向にあり、今後も補助金支出額が増加していくことが想定される。また、民間の路線バスと地域バスの運賃格差があることで、民業圧迫の問題もあるということでした。

ぶんバスを利用しない市民と利用する市民との公平性を確保するため、受益者負担をお願いすること、また、民業圧迫を避けるために民間バスの運賃に近づけることは妥当であると考えます。私も委員会でそう発言いたしました。

また、委員会では、ぶんバスを200円にした場合の収支予測等の資料が示され、丁寧な説明がありました。令和5年度の運賃収入額を2倍にして計算した場合、単純に2倍にした場合ですけれども、約6,800万円の補助金支出額の圧縮ができるということです。他自治体で値上げをした場合、乗客数がどのくらい減ったかという、数パーセントの減で済んだということもお聞きしましたので、この数値に近い圧縮の数値が出てくるのではないかと思います。

この補助金支出額の圧縮ができるという点は、地域交通の持続可能性を考えていくに当たって、私はとてもよいと思ったところではありますが、後日、行政側から、補助額圧縮にとどまらず、運転手不足解消のために、その金額を還元していくという方針が示されております。京王バスの撤退の申入れを受けてから運転手不足という課題が急激に浮き彫りとなりましたが、いち早く運転手の処遇改善等に対応すると決められたこと、よかったと思います。

このような流れとして少し整理いたしました。おおむね認識は合っていますでしょうか。

○古谷交通対策課長 私といたしましては、今、委員に整理していただいた内容だというふうに考えております。

○鳥居委員 ありがとうございます。

新しい事業者を選定するに当たり、期限が差し迫っている中での御対応、本当に御苦労されたかと思えます。全てのルートの運行が今までどおりできること、ありがとうございます。

次に、地域バスの運行に係る経費の予算は年々増加しておりますが、今後の見通しはいかがでしょうか。

○古谷交通対策課長 人件費につきましては、これまでも年々増加している傾向でございます。また、燃料費につきましても、現在、上昇傾向にございまして、これが下がっていくという予測はなかなか立てづらい状況だというふうに考えております。ですので、今後の地域バスの運行経費につきましても、増加傾向にあるというふうに認識しているところでございます。

○鳥居委員 そうですね。増加傾向にあるように見受けることができます。

ぶんバス事業は、新しい事業者を迎えて、本当に次のフェーズに移ったと感じております。すなわち、運賃を200円として、また新しい事業者を迎えて、安定した運用をしていく、そして使いやすさを求めていくということであると感じております。今後、本当に運営状況にもよって、この後の決算額などによっても、いろいろと変わってくるかと思いますが、補助金支出額の圧縮または維持といった観点も残しつつ、処遇改善等への対応の予算バランスというのは今後見ていただきたいと思いますところでございますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○古谷交通対策課長 予算につきましては、まずはぶんバスの運行を継続していくことが一番重要だとい

うふうに考えております。このため、様々な課題につきましては、それを考えた内容で予算のほうを計上して、今後もぶんバスを運行していきたいというふうに考えております。

○鳥居委員　よろしくお願ひいたします。

一応付け加えますが、予算バランスというのは来年度ではなく、先々を見通してということでございます。

ぶんバス事業は、新しい局面を迎えて運用されていきますが、ぶんバス事業を経営していくという視点を持って、総合的に持続可能な運用をしていただきますよう要望して終わります。

○中山委員　関連でお聞きします。

今、鳥居委員の冒頭の整理の中で、民間バスとの格差、民業圧迫、こういうのが料金改定の理由と述べられていまして、その認識で合っているという答弁もありました。

10月24日の建設環境委員会の中で、課長から、今回の運賃改定の一番大きな目的としては、やはり路線バスとの運賃格差の解消、これを一番大事なものだと考えていると、これが差が大きいまま続くと、一般路線バスのほうの体力を奪うことによって、既にある公共交通がなくなってしまう可能性もあると、このように明言されているわけですが、これは要は運賃の安いぶんバスに利用客が一定流れてしまっているという認識の下の考え方だと思うんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○古谷交通対策課長　そちらの意見につきましては、路線バスの運業者からもいただいておりますし、今、委員から御説明いただいたとおりだというふうに考えております。

○中山委員　それが運賃値上げの理由の一つ、課長としては一番大きな理由と言われているんですけど、そういう値上げの理由ということではよろしいですか。

○古谷交通対策課長　その御説明の時点では、そういう……。

○中山委員　今、時点ではという答弁がありましたね。代表質問で市長から明確に、運賃が安いことによって、利用客がぶんバスに流れているという点については値上げの理由ではないと明確に答弁されたんです、代表質問で。これを聞いた市民から、私もそう思いましたけども、値上げの理由が変わったんじゃないかという指摘がありました。今、答弁でも、その時点ではということに触れていますけども、この市長の代表質問の答弁との関連、経過説明、私は率直に、その理由の一つとしては変わってきているのかなと思うんですが、ただ市民説明会で、この点も大きな議論になっていまして、市民からもこの点について様々な意見があったわけなんですけども、その理由の説明が変わってきているように感じております。その点、説明をいただきたいと思ひます。

○古谷交通対策課長　市民説明会の段階では、このぶんバスに利用客が流れているというところにつきましてはの説明をさせていただいたところでございますが、この民業圧迫という点につきましては、運賃を200円にする、この金額の理由の一つにもなっております。このため、その点を説明させていただいたところではございますが、参加した市民からの意見の中では、運賃を値上げしても運転士対策にはつながらないのではないかという御質問がありました。私どもといたしましては、それはバスの事業者からの人件費確保に必要なんだと、予算を計上された場合には、それを認めていくという御説明をさせていただいておりますので、その時点でも運転士確保の考えがなかったわけではないというふうに考えております。

○中山委員　運転手確保の考え方はずっとありましたよね、一貫してね。それは私、全く否定していませんので、この運賃値上げの理由の一つとして、先ほど言ったように、10月24日の時点では、一番大きな要因としては、先ほども述べましたけども、今回の運賃改定の一番大きな目的は路線バスとの運賃格差の解

消だと。先ほど確認したように、これは一定、利用客がぶんバスに流れているという考え方の下での発言なわけですね。ところが、それが今、市長が否定される答弁を代表質問でしているわけですから、理由じゃないって。（「理由の一つ」と発言する者あり）理由の一つ。でも理由ではありませんって明確に答弁されましたよ、代表質問で。それで私は開いた口が塞がらなくなってしまったんですよ、そのとき。

○島崎建設環境部長 代表質問では、委員のほうから市民説明会の内容ということでお話がございました。この市民説明会の開催につきまして、市長のほうには報告をしておりますが、具体的な説明の内容、方法等については、そこまでは市長は存じていないというところがございますので、理由の一つということで御答弁をしているというふうにご考えてございます。

○中山委員 いや、理由の一つとして、利用客が流れていますよねと、そのことについて質問させていただきとして質問したわけですよ、代表質問で。そうしたら市長から明確に、運賃値上げをするに当たっての理由ではありませんと、そういう答弁だったから、今、私もそうですし、市民からも「ちょっと値上げの理由が変わってきているんじゃないか」という指摘があるわけですよ。変わっていないんですか。変わっていないとしたら、じゃあ、市長のこの値上げの理由ではありませんというのはどういう意味なんでしょうか。

○島崎建設環境部長 こちらは、あくまでも理由の一つということでございます。これが全てではないというところがございます。

○中山委員 分かりましたって、だったら何だったんですかね、私のこの代表質問はね。冗談じゃありませんよ、本当に。（「だって、説明会のときにだって、それしか言わなかったって言ったじゃない」と発言する者あり）

そんなこと言っていないですよ。最初から私は、理由はたくさんあるけども、代表質問は時間が限られているから、代表質問の場ではこの利用客が流れているという点についてだけを質問しますと、確認させてくださいと、このように言って質問しているわけですよ。7分間の代表質問の中で。その中で、市長から明確に運賃を値上げする理由ではないと、明確にそう答弁されたじゃないですか。それが今、全く違う。

じゃあ、確認してください。ぜひお願いします。

○丸山委員長 確認が必要であれば、その旨、申し入れてください。休憩が必要なら、担当からその旨。

○古谷交通対策課長 大変申し訳ありません。確認のため、お時間をいただけますでしょうか。

○丸山委員長 それでは確認をしたいと思えますし、また、今後の議論もあると思うので、ここで一旦休憩を入れたいと思うんですけども、先ほど少しマイクを切った状態でやり取りがありました。そこは委員長としては、しっかりここは予算特別委員会ですので、それぞれ節度を持って、しっかりと議論を進めていただきたい、このことは双方にお願いをしておきます。

それでは、暫時休憩します。

午前10時17分休憩

午前10時36分再開

○丸山委員長 それでは、休憩を閉じまして、委員会を再開いたします。

○中山委員 先ほどは、ちょっと感情的になってしましまして、すみませんでした。

今、休憩時間の中でいろいろ調整させていただきまして、代表質問の件につきましては、私の理解がちょっと至らなかった点もあるということなので、今、予算特別委員会の中で答弁があったように、理由の

一つとしては含まれていると。民業圧迫の部分ですね。というふうに理解をしました。

私もこの代表質問については、時間が短いという中で、質問し切れない部分もあり、私も反省するところはありますけども、しかし、より正確な答弁は求めておきたいと思います。これは要望で終わります。

そうすると、民業圧迫として利用客が一部ぶんバスに流れているということが説明に含まれるわけなんですけども、代表質問の中でも若干触れましたが、地域バス運行実施に関する報告書、これは平成14年のときですけども、この中で、基本的には地域バスはバスサービスのされていない地域への路線開設を前提とするというふうになっております。さらに、ぶんバスのルートを開設するときに、地域公共交通会議の委員だった市民公募の方からも、民間バスと新しいぶんバス路線の提起が重なると、バス会社から手が挙がって、なかなか重なる部分でのルート設定さえ難しかったというふうにお聞きをしています。そう考えると、ぶんバスに利用客が流れてしまっているということについては、なかなか理解しがたい。どういった部分で、そういった利用客が流れてしまうということが起きるのかというところは、これも市民説明会の中で市民からもたくさん御意見があったところですけども、その点、星委員なんかも、委員会の中で、やはりその部分の根拠データ、データはないというわけですけども、しかし、その部分の説明を繰り返し求められていると思うんですが、その点は、改めてこの場でも確認したいと思います。

○古谷交通対策課長　路線バスの利用客が地域バスに流れるという点につきましては、これまでも御説明させていただいていたとおり、バス事業者のほうから御意見としていただいておりますが、データは存在しないということで、今後200円に上がった場合、それ以降の利用客の推移というのは注視していきたいというお答えをさせていただいているところと考えております。

○中山委員　大体、今、バスを利用するときは、交通系ICカードで利用される方が多いと思うので、個人情報とはもかくとして、利用者数というのは一定程度把握できる部分があると思うんです。これを理由に値上げするというのであれば、それが本当に民業の圧迫になっていたのかどうか含めて、少なくとも検証はしていただきたいと。私も以前に求めて、今、答弁された内容でしたので、その点をお願いをしておきたいと思います。

それで、市民説明会の中で、特に今回、施政方針に触れられている増収分の再分配、これについて説明会で私、市民への説明はなかったんじゃないかと記憶しているんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○古谷交通対策課長　委員が御指摘のとおりでございます。

○中山委員　この物すごい短期間で料金を200円に上げていくということをせざるを得なかったという行政側の理由についても、一定、私も理解する部分はありますけども、しかし、市民にとって、この100円から200円に上がっていくという中では、値上げをする理由というのは、きちんと知りたいわけですね。

今の増収分を再分配するというのは非常に大事な部分だと私も捉えていまして、この間、維持させるために、やはり行政からの支援が必要だということも何度か求めさせていただいておりますので、その点は大事な点でありますし、なぜそれを市民説明会で説明されなかったのか、どういう時系列で説明できる段階だったのかというのは分かりませんが、値上げに関して、全体的な理由整理、そういうのはきちんとしてから、この値上げに向けての動き、あるいは市民説明会での説明、そういうのをすべきだったんだろうと私は思いますが、その点いかがでしょうか。

○古谷交通対策課長　今、御意見いただきましたとおり、考え方につきましては、その都度、市民に丁寧な説明をしていくべきであったというふうに考えております。

今後につきましても、理由につきましても、市民、利用者等に説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○中山委員 再分配について、それは大事な点ではあると私も考えますけども、その原資をどこに求めるのかという点については、私はまた違う考えもありますので、それはちょっと今置いておきますけども。

今、そうすると市民にとっては、市民説明会が中心的な場でしたので、この再分配について施政方針を読まれている方は少ないと、実際的にはそこまで多くないと思いますので、なかなか、その情報が市民に伝わっていないところであると思います。

4月1日からも値上げとなりますので、もう間もなくなわけですけども、ただいま答弁にありましたように市民への説明はきちんとすべき、しなきゃいけないことだと思いますので、その点、4月以降になってしまうかもしれませんが、きちんと説明会を私は開いていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○古谷交通対策課長 市民説明会につきましては、今のところ開催は難しいというふうに考えておりますが、市報、ホームページ等で、可能な限りの全ての方法で市民のほうへは周知していきたいというふうに考えております。

○中山委員 それは最低限必要だと思います。しかし、市民の中には、いろいろ市に対して意見を言いたい方も大勢いらっしゃるわけですね。その方たちが全員来られるというわけではありませんけども、きちんと市民に直接対面して意見を聞き取るというのも大事だと思います。なので、私からは繰り返し市民説明会をどういう形でやるのかというのは、いろいろ工夫が必要なかもしれませんが、きちんとそういう会を開くべきだろうというふうに思いますし、併せて、広報において市に意見を寄せてもらえるような、そういう広報の仕方、それも大事だと思いますので、その点いかがでしょうか。後段の部分ですね、広報における部分。

○古谷交通対策課長 いただいた御意見につきましては、どのような方法でできるかを考えさせていただきますと思います。

○丸山委員長 そのほか。

○高野委員 関連というか、地域バスについてお伺いします。

資料を御用意いただいております。資料第38号です。隣接市のコミュニティバスの運行状況及び路線バスの運賃一覧ということで、大変大きな総括的な資料を用意していただいて、ありがとうございます。

地域バスについて、何か大きな総論を述べるようなことを期待される向きもあったんですが、実は全くそんなことはなくて、本当に部分的な質疑に終わります。すみません。でも、意味が全てありまして。

その前に、まずこの表で一点確認したいんですけども、障害者は100円というのが、国分寺市の場合は据置きという形になるわけなんですけども、確認ですけども、今回上がるのは中学生以上ですよ。高齢者で、なおかつぶんP a s s という運転免許証を自主返納した65歳以上の方が、それは免許自主返納を応援する意味でぶんP a s s で無料になるということがあると。それ以外の方は、高齢者も対象になるということで間違いはないですよ。うなずいていらっしゃるの、そうかなと思うんですが。

あとは一点、障害者の軽減運賃、こういうのは他市にはないということでもよろしいですか。違いますか、ごめんなさい。

一番、この表の焦点は、分かりやすく、シルバーパスが使えるか使えないかということで、国立市のくにつこだけが使えらる。ここがみそなんですけども、要点なんですけども、このシルバーパスというのは、

民間と同等の運賃路線であれば、東京都のシルバーパスというのが適用になる可能性が出てくるという理解なんですけども、それでそれぞれの地域の民間のバスの料金も並べていただいたということだと思うんですが、その前に、それが一番主要な質疑なんですけども、この障害者については分かりますか。

○丸山委員長　　今、資料第38号を使ってお話しされているということですね。

○高野委員　　そうです。

○丸山委員長　　答弁は出ますか。

○古谷交通対策課長　　大変申し訳ありません。ちょっと確認をさせていただければと思います。

○丸山委員長　　保留ということですか、確認をしたいということ。じゃあ、少しお待ちいただいてもいいですか。

それでは、そのほか。

○新海委員　　先ほど市長と中山委員の話を聞いておまして、双方、いろいろ、多少の食い違いがありましたけど、大体まとまったようで。

ぶんバスは、先ほど中山委員も言っていたように、重ならないようなルートということで最初から始めました。間違いなく、日吉町ルートはほとんど重なっていないんです。東元町ルートもほとんど重なっていないんです。それで問題になったのは、京王バスの一部路線と200メートルぐらいだけが重なるんですよ、東元町一丁目。その部分では、地域公共交通会議では、このくらいなら大丈夫だろうということであれはスタートしたんです。

ところが、いざやってみたら、東元町にあるバス停から、府中市の人も小金井市の人も全部ぶんバスに乗ってしまったと、そのために小金井行きの京王バスががらがらになったという抗議が3か月ぐらい後に来ました。これは議会で説明がありましたので、古い議員は聞いているかもしれないです。

それで、このときに国立市は170円だったんです、地域バスが。だから、そこに合わせてもらえないかというのが京王バスの言い分でした。ただ、こちらとしては様子を見させてくれと。まだ始まったばかりで。そうしましたら、1年たったら、また言ってきたんです。やはり同じように、もう小金井行きは採算が取れていないということで、何とかしてもらいたいということで、向こうの提案は、せめて150円に上げてくれということをやってきました。ただ私どものほうは、東元町ルートで上がった利益は京王バスと折半なんですと、ですから、京王バスもそれなりに利益が入っていると。さらに、そのほかのルートで、国分寺市がみんな不足分は負担しているの、だからこれで問題ないだろうということで京王バスに納得してもらったという経緯が多分その頃あったんだろうと思います。それからずっと来てしまいましたから、そのまま100円になったんです。

ただ、さすがにここへ来て、もうどこも、先ほどの高野委員の資料で見るとおり、結構周りじゅう上げてきておりますので、100円はなかなか厳しいのではないかなというふうに思っております。

それと国分寺市の赤字分が異常に増えています。本多ルートは当初800万円だったんですけども、もう3,000万円ぐらいになっているんです。それが一番損害額の少ない場所ですから、これはやはり補填をするということもあって、国分寺市も大変なので運賃を上げたいと。それから京王バスも、多分、いくら言っても駄目なので、切っちゃったんだろうと思うんですけど、そういうふうなことがあったんだろうと思います。ですから、いろんな経緯があって、ここまで来ていますので、それぞれの皆さんには御理解をいただきたいなと思います。

私が気にしているのは免許証を返納した人です。これからも間違いなく無料で行ってくれるんですね。

これは結構言われていますので、そこだけお願いします。

○古谷交通対策課長　　ぶんP a s sの無料乗車につきましては、今後も継続して続けていきたいというふうに考えております。

○新海委員　　ありがとうございます。

それと、もう一つ懸念しているのは、ぶんバスを利用するお客が減ってきたというのは、自転車の方が非常に多かったんです。本多と小平市の境は西国分寺に行くぐらいあるんです。ただ、その分で往復200円を払うなら、自転車で行ったほうが良いということで、みんな自転車になったんです。自転車駐車場なら100円で済みますから。だから私は今回300円の差になるので、自転車の人がもっと増える可能性がある。ですから、前から言っているように自転車駐車場も上げてもらいたい。それは時間を切って、例えば6時間で上げて150円にするとか、12時間になったら200円にするとか。何しろ2時間は無料なんですから、自転車はもう特別待遇になっていると思うんですよね。ここは何とか駐輪場の、ちょっとページは通り過ぎちゃったんですけど、ぜひお願いしたいと要望して終わります。

○丸山委員長　　答弁はよろしいですか。一言。

○古谷交通対策課長　　今、御指摘のあったとおりの内容と考えておりますので、今後の自転車等駐車場の運営にも係ってきますので、そのところを踏まえて、検討させていただければというふうに考えます。

○丸山委員長　　それでは、先ほどの高野委員への答弁の保留分はまだですか。もう少しかかりますか。

それでは、そのほかに。

○及川委員　　地域バス、今のぶんバスの件ですが、負担金補助及び交付金のところで、去年の予算は東元町ルートは入っていないんですが、今年、入っている理由を教えてください。

○古谷交通対策課長　　こちらにつきましては、先ほどからお話に上がっております再配分の分を見込んでいるという内容となっております。

○及川委員　　分かりました。資料第13号を見ると、ほかのルートはみんな赤字ですよ。東元町ルートは黒字になっているので、去年まではなかったんですけど、これは再配分の分ということですね。分かりました。

それと、先ほど鳥居委員の質疑で、200円にすると市の補助は6,800万円ぐらい圧縮されるというお話がありましたけど、これだと予算上はほとんど増えているぐらいなんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

○古谷交通対策課長　　先ほど鳥居委員のほうからお話があった内容につきましては、過去にお出しした委員会の資料からの御意見だったんですけども、そのときの資料の考え方としては、単純に令和5年度、100円で収入した運賃を倍にただけという内容となっておりますが、今回の予算計上につきましては、新しい事業者が入ってきたり、また、人件費が上がっている関係から、資料のほうでお示した内容のおりにはなっていない状況となっております。

○及川委員　　状況が変わったということで理解しました。だから別に市の補助金が全然減っていないということが確認できました。

それから、地域公共交通会議なんですけど、私、3回目と4回目を傍聴しました。それで1回目のときに公募の委員がいないことが問題になっていて、2回目以降からは出られているんですけど、1人なんですよね。それで要綱を見ると、公募市民は4人以内ということになっているので、もちろん4人以内、別に1人だから悪いというわけじゃないんですけど、利用者という立場ではないかと思いますが、利用者

しての発言はほとんどされていなくて、ほとんどバス事業者の方ばかり、あとお役人の方とか、いろいろありますが、全く利用者の意見が反映されていない。聞いていて、そういう感じがしたんですけど、それについては市はどのようにお考えでしょうか。

○古谷交通対策課長 公募市民につきましては、今、委員から御指摘のとおり、募集をしましたが、1名しかお手が挙がらなかったというところで、現状のとおりとなっております。

いただく意見につきましても、自由な発言をというふうに求めておりますが、市民という立場からの御意見は少なかったのじゃないかと思いますが、市民からの意見ということで、一定、地域公共交通会議の中で議論はされてきたというふうに考えております。

○及川委員 応募がなかったというのは、それはしょうがないと思うんですよね。無理やりやっていたくということは難しいと思うので、それは仕方ないかなと思います。

それで、設置要綱を見ると、運賃は交通会議で協議するということになっているんですが、必要に応じて部会を設置することができるということで、部会のほうで100円から200円の値上げということを協議して、それで地域公共交通会議がその後開かれて、それが報告されて、承認された形になっているんです。

それでこの要綱を見ると、部会は実際には非公開だったんですが、この第10条では、交通会議及び部会は原則として公開とすると書いてあるんです。ただし、交通会議等を公開することにより、交通会議等の公正かつ円滑な運営に支障が生じるおそれがある場合は非公開とすることができるということが書いてあるんですけれども、非公開にした理由はこれに当たるんでしょうか。

○古谷交通対策課長 こちらにつきましては、運賃に関する部会の開催の冒頭に委員長のほうから発言がありまして、今回の運賃協議につきましては、談合等のおそれがありますので、非公開とさせていただいてよろしいかという確認を取らせていただいた上で、委員の了承を得て、非公開とさせていただいた流れとなっております。

○及川委員 談合というのは、どことどの談合ですか。

○古谷交通対策課長 その中に複数の事業者が入ったりとか、また、その事業者からの提案の内容が外部に漏れてしまいますと、その事業者の経営上、考え方について外部に漏れることによって、その事業者に不利益を与えるということから、今回、非公開とさせていただいております。

○及川委員 部会は4人なんですよ。4人の方でやっていて、それで市民説明会で市民の意見を報告してください、文書で出してくださいとか、そういったことも部会でみんなやっているわけで、部会が非公開になっているから、実際、何を報告されたとか、そういう細かいことが全く分からないわけですよ。それで地域公共交通会議では、もう部会で決まりましたからという感じで、そのまま了承されている。しかも利用者は、公募市民は1人いるけど、ほとんど事業者の方という感じで、ちゃんといろいろ順番はのって、物すごく短縮したタイトなスケジュールの中で、意見募集も午前中で終わって、次の日、公共交通会議がもう開かれているというわけなので、やっていないわけではない、もちろん正規のルートでいろいろやっているにしても、もうちょっと丁寧にやっていただきたかったなというのがあるんです。

それと、もう一つ、今回新しく事業者が替わるわけですが、それも地域公共交通会議のところで、4月からの事業者と7月からの事業者を報告されていましたが、あれで決まったということよろしいんでしょうか。

○古谷交通対策課長 はい。地域公共交通会議の中では協議が調うという言い方をしておりますが、この事業者でよろしいかということで協議が調い、その結果を市長のほうへ報告して、最終決定がされてお

ます。

○及川委員 要綱の中に、国分寺市地域バス運行事業者選定委員会設置要綱というのがあるんですけど、ここで選定するんじゃないんですか。

○古谷交通対策課長 選定委員会の選定につきましては、地域公共交通会議にかけるための事業者を選定するものとなっております。ですので、最終的には地域公共交通会議で協議を調えた上で市長の決裁が必要となります。

○及川委員 地域公共交通会議の協議事項の中に、事業者を決定するということは含まれていますか。

○古谷交通対策課長 地域公共交通会議のほうでは決定はできません。

○及川委員 協議が調うという形で、最終決定ではないということですね。

○古谷交通対策課長 委員のおっしゃるとおりです。

○及川委員 分かりました。

100円から200円って倍になるわけですから、先ほど新海委員のほうからも出ていましたが、以前から値上げの話は出ていたんですよ。ただ市のほうはかたくなに、かたくなと言うとおかしいですね。いろいろ理由があるんだと思いますけど、100円を死守するというところで、議会でも何度もぶんバスの議論をしました。駐輪場の件なんか、そのほかの意見もいろいろ出ていましたけど、市としては一貫して100円を維持するというのでこれまでやってきたわけですよ。

それでセグメント分析を見たときに、100円でちょうどいいという報告が出ているので、私もあれは考え方の基になっているのかなと思ったんですけども、社会情勢の変化といいますか、人件費の高騰、運転手不足というようなこともあって、今回200円にするということであれば、先ほど中山委員からも出ていましたけど、市民に丁寧に説明してほしいんですよ。

決まったことは決まったことで、もちろん仕方がないんですけど、その過程なり事情が、市のほうも、本当に苦しい事情があるとか、バス会社も大変だとか、そういったことも分かっている人は分かっていると思うんですけど、利用者にとっては往復200円だったのが400円に本当になるわけですよ。それで塾に行っている子どもたちの話も出ましたけど、中学生でも400円になるわけですよ。だから利用者にとっては本当に大きなことだと思いますし、その負担について、丁寧に説明していただきたいなと思いますので、最後に一言いただいて終わります。

○古谷交通対策課長 今後につきましても、ぶんバスに関することにつきましては、市民のほうへ丁寧な説明を心がけていきたいというふうに考えております。

○丸山委員長 そのほか。

○小坂委員 私もぶんバスのところで幾つか質疑させていただきたいと思います。

これまでの質疑を聞かせていただきましたので、一定、様々理解を今、しているところです。

先ほど中山委員との質疑にもありました市民説明会での説明、それについてはこちらのほうにもお声をいただいております。路線バスとの運賃格差云々のところで、そのように今でも思っている市民の方は実際いらっしゃいますので、しっかりと処遇改善に充てていただいて、また、広報の点についても、今、及川委員からも重ねてありましたけれども、市民の理解が進むように、ぜひ私のほうからもお願いしておきたいと思います。

質疑ですが、昨年度の事務報告書の417ページです。新庁舎ができてから、ぶんバスのルートが変更となりました。大きくは日吉町ルートと万葉・けやきルートの発着点が変わったかと思います。これによ

て廃止されたバス停ですとか、ルート変更、また発着場所が変わったことにより、待機時間というんですか、待機するバス停も変わりました。この辺について、市民の方から御意見等、どのようなものが届いていますでしょうか。

○古谷交通対策課長　この日吉町ルートの西国分寺駅東での待機につきましては、府中街道の渋滞の状況とかを鑑みまして、渋滞があっても定時走行ができるというものから時刻設定をさせていただいているところではありますが、ここでの待機時間が少し長くなる場合がございます、それに対して、もう一つ先に国分寺市役所があるのに、停車する時間が長いときがあるという御意見はいただいているところとなっております。

○小坂委員　ありがとうございます。

また、北町ルートの発着点为新庁舎になりまして、ここで待機といいますか、時間を取っていますが、日吉町ルートは西国分寺駅東ということで、そちらの利用者の方からの御意見等もいただいているところ です。西国分寺駅東発着となった理由について、もう少しお聞かせください。

○古谷交通対策課長　今回、日吉町ルートを新庁舎に入れる関係で、ルートにつきまして、警察と、また 運行事業者と、様々な協議を重ねてきた結果、日吉町ルートがもともと走っておりました郵政宿舎前、また 武蔵国分寺公園東を通らないルートとすることとなりました。

ただし、この利用者がいらっしゃるので、その方の対策として、西国分寺駅東で乗換えをして万葉・ けやきルートへ乗れるようにするためと、万葉・けやきルートを御利用いただけるように配慮したため、 ここを起終点とさせていただいた経緯がございます。

○小坂委員　廃止されるバス停を利用される方への配慮というのが、西国分寺駅東を発着とした理由の一つであるというのは理解できました。ありがとうございます。そちらのバス停を使われていた方からの御 意見もあったかと思しますので、そちらへの御配慮、ありがとうございます。

あと一点お伺いしたいのが、過日、生活困窮者自立支援のところでも申し上げましたけれども、今、及 川委員からも御発言がありましたが、中学生ですね。生活困窮の御家庭で無料塾に通っている中学生等、 生活が厳しい御家庭の方が定期的におんバスを利用しているという事例もあります。ぜひ、こうした御家 庭への御配慮について、全庁的に御検討を今後いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○古谷交通対策課長　いただいた御意見につきましては、おんバスにつきましては、御紹介のあったおん P a s s という制度を用意してございますので、今のところ対応する予定はございません。

ただ、担当する部署とは情報の共有はしていきたいというふうに考えております。

○小坂委員　おん P a s s は理解しておりますが、生活困窮家庭への、特に中高生への御検討を重ねてお 願いして終わりたいと思います。

○中山委員　今の小坂委員の後段の関連でお聞きしたいんですが、今、小坂委員が触れられていたように、 生活困窮者への支援なわけですね。学習支援として、この間、議会から指摘があったように、定期的に 福祉センター等々へ行くのに、おんバスを使っていると。こういった世帯で倍になってしまうわけですね、 料金が。おん P a s s の話ではなくて、こういう困っている世帯の子どもたちの進学を支えるための、 自立を支えるための支援をしているのに、その学習を受けるための交通費が倍になってしまう。しかも学 習支援ですから、週1回とかじゃないと思うんですね。週1回の子もいるかもしれないですけど、もっ と多く通っている子だっていると思うんです。その料金は早急に私も検討していただきたいと思うん ですが、いかがでしょうか。

もうちょっと加えると、登録するはずなんですよ、この事業を受けるに当たって。だから中高生全員してもらえれば、私もそれはうれしいですけど、でも少なくとも、この事業に登録して利用している、そのためにぶんバスを利用してそこに行くという子どもについては、早急に検討していただきたいと思いません。

○塩野目副市長　　今のお話は一定理解できるところであります。持ち帰って研究させていただきたいと思えます。

○丸山委員長　　この点はよろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　　そのほか、先ほど答弁が保留になっている件は整いましたか。

○古谷交通対策課長　　お時間いただきまして、大変申し訳ありませんでした。また、お出した資料の中に、全ての割引について記載がされていなくて、大変申し訳ありませんでした。他市における障害者割引の状況について、口頭ですが、お伝えさせていただきます。

表の中で障害者割引が適用される市につきましては、立川市、小金井市、国立市の3市となっております。

○高野委員　　お調べいただいて、ありがとうございました。

ここで私のほうで確認したいというか、求めたいところは、このシルバーパスの適用についてなんですよ。東京都の事業となりますけれども、一定の所得によって、たしか違いがあると思うんですけど、1,000円か約2万円かという、大分大きな差があると思うんですけど、それを払って無料化という考え方だと、パスとして使えるということになると思うんですけども、これが民間と同等の運賃のコミュニティバス、地域バスの場合に、東京都のシルバーパスが適用になるということで、今回、値上げによって、値上げ自体、私は賛同するものではありませんけれども、逆に民間と同等になることによって、このシルバーパスが対象となるという理解でおります。これについては間違いはないですか。

○古谷交通対策課長　　委員のおっしゃるとおりです。

○高野委員　　ただ、これはしかるべき調整をして、財源とか、いろんな負担金とかも考えなくてはいけないということで、いろいろとハードルはまだあるということで、それでこの隣接市もシルバーパスが結構使えないところが多いんですが、府中市のちゅうバスが不可というのは、これはちゅうバスがまだ民間よりも安く設定しているからということだと思うんですけども、国分寺市の場合は今回同等になりますので申請が可能になると思います。

それで調べてみたところ、東京都のどの路線が使えるんだろうというのは、公開の情報がないんですよ、いくら探しても。それで、都議会の答弁で、今、利用可能な路線は80路線で、利用できない路線は14路線ということで、14路線のうちの結構な部分が、この隣接市と、今、現状の国分寺市になる可能性があるということなんんですけども、結構23区だけではなくて、国立市も、まさに国立駅でいえば、本当、お隣のコミュニティバスは東京都シルバーパスが使えるんだということがわかるわけなので、財政規模的にも人口的にもそんなに離れていないということでいえば、本市も可能性が出てくるのではないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○古谷交通対策課長　　今、御紹介いただいたシルバーパスが使える市におきましては、確かに国立市が正式にシルバーパスが使える状況となっております。その条件としては、今、御紹介いただいたとおりだと思っておりますので、シルバーパスの利用については、協議ができる対象になると考えております。

○高野委員 では、検討は進められるという方針でいらっしゃいますか。

○古谷交通対策課長 シルバーパスにつきましては、正式に使えるようになったとしても、市の負担がゼロになるわけではないというのは他市のヒアリングから伺っております。ですので、当市におきましても、シルバーパスを利用できるかにつきましては、今後の研究課題とさせていただきたいと思えます。

○高野委員 今、いろんなぶんP a s sのほうの希望とか、あるいは低所得の御家庭の中高生への支援の配慮なども意見が出ていましたので、ぜひ研究・検討をお願いしたいと思えます。ここは要望でとどめま

す。
あともう一つ、最後に、運転士の賃金については、星委員のほうで資料を請求されておりますので、詳しくはそちらでも議論がされるのかなと思うんですが、幾ら上がるのかというのは、やっぱりこれは言いにくいところですか。賃金が上がるのかどうか。

○古谷交通対策課長 運転士の賃金がどれくらい上がっていくのかという推計は、私どものほうで計算することは難しいというふうに考えております。

○高野委員 難しいんですね。上がることだけは確かだとも言い切れないということなんですかね。

○古谷交通対策課長 失礼しました。ちょっと私の答弁に誤りがあったみたいなんですが、ぶんバスの運転士の賃金ということにつきましては、今回、最後の決算を見なければ分からないところではありますが、上げていくというふうに考えております。

○丸山委員長 訂正が必要なんですか。今、誤りがあったと思うんですがという御答弁だったので、その辺も含めて、正確にいただきたいと思えます。

○古谷交通対策課長 何度も申し訳ありません。

今回の200円に上げたことによりまして、各ぶんバスの運転士の賃金につきましては上げるように要請をしてきておりますので、上げる方向で、今、進んでいるところとなっております。

○高野委員 ここはまた星委員も議論されると思うんですけども、ぜひお願いしたいと思えます。
終わります。

○中山委員 高野委員がお求めになったので簡単に終わりますが、令和6年度の小平市の予算特別委員会の資料によると、10市ほどシルバーパスの適用になっていると。負担については答弁にありましたように、東京都からの補助は、実際はほとんどないようなことを聞いております。実際としては市の負担になると。なので、今後、検討が必要だという答弁だったと思えますけども、ぶんバスの利用客がどうなるか。ぶんバスだけじゃないですね。路線バスにも流すと言っているの、地域公共交通のバス、ぶんバス、一般路線等々含めて、利用客がどういう変化になるのかということも関連してくるのかなと思うんです。

そうは言っても、ぶんバスの利用客が、この200円によってどれだけ下がってしまうのかということもそうですし、高齢化が進む中で、高齢者の移動手段の確保の点からどう考えるのかと、様々な検討をしなければいけない課題があると思うんです。

ただ、基本的には、料金が一般路線バス並み。私も高野委員と同様に、それに賛成はしていませんけども、しかし、そうなる方向であれば、一定、負担軽減できる施策は国分寺市でも考えていただきたいと思えますので、一言いただいて終わります。

○古谷交通対策課長 シルバーパスの適用につきましては、先ほど御答弁させていただきましたとおり、今後の研究課題とさせていただければというふうに考えます。

○星委員 同じくぶんバスの補助金のところについて伺いますが、私は建設環境委員会所属なので、この

問題に関しましては公共交通会議と市民説明会を全て傍聴いたしましたので、その上で質疑させていただきます。

まず資料第20号を作成いただきまして、ありがとうございます。資料第20号で人件費の推移を5年分、これは予算ベースということで作っていただきましたが、まず1点目、確認なんです、例えば日吉町ルートにおいて令和7年度は3,037万1,000円ということですが、この数字はどういう積算根拠で出されたのか、要するに、予算をどうやってつくっているのかということですが、御説明をお願いいたします。

○古谷交通対策課長 予算のつくり方につきましては、翌年度どれだけ運行経費がかかるのか、また運賃収入についてはどれぐらいと予測されるのかというのを各事業者から見積りを取得しまして、それを計上していくという流れとなっております。

○星委員 その中でいくと、ここは人件費の資料を作っていただきまして、人件費についても、バス事業者の見積り、要するに、このぐらいを予定しているんですよという数字でよろしいでしょうか。

○古谷交通対策課長 はい。委員のおっしゃるとおりです。

○星委員 分かりました。

それで作っていただいて、決算の結果は別としても、毎年そのようにして人件費も算出し、運行ルートに係る費用として計上して、こういうものに出していくということですが、令和4年度と令和3年度を比べますと、人件費の合計はマイナス6%で、ここは下がっていて、次、令和5年度と4年度を比較しますと、令和5年度は3%上がっていて、令和6年度と5年度を比較すると14%上がっていて、そして令和7年度には21%上がっておりますので、やはり人件費の増加が見込まれるということが、この中でも理解することができました。

その上で人件費が21%、総額では上がっていくわけですが、この要因をどう見ているのか。つまり、例えば、今まで非正社員でぶんバスは回していたけども正社員にしたとか、手当をつけたとか、基本給を上げたとか、人件費なので福利厚生を充実させたとか、いろいろあると思うんですけど、事業者からのヒアリングをして、この人件費を算出していると思いますが、どういったことをバス事業者がやった上で、ぶんバスの運行を継続させていこう、または新たにやっていこうと考えているか、その辺の状況を御説明ください。

○古谷交通対策課長 こちら人件費が増額している要因といたしましては、事業者のほうへヒアリングを行いましたところ、処遇改善をすることによって、運転手の募集が非常に多くあったというふうに伺っておりますので、賃金水準を上げることによって運転手の確保につながるという観点から、人件費のほうを増額したというお話を伺っております。

○丸山委員長 その雇用体系の中身であったりとか、待遇を変えたというお話なんですけども、その辺の詳細についてまで情報を取られているのかどうか。

○古谷交通対策課長 失礼しました。詳細に、賞与はどれぐらいだとか、福利厚生はどれぐらいだとかという細かいお話のほうは伺ってはいないんですが、年俸として、大体これぐらいの水準が必要だろうというのを事業者のほうで予測して、その金額で募集をしているというお話は伺っております。

○丸山委員長 年俸でということですね。

○星委員 人件費ということで、要するに賃上げをしているということをして市としては把握しているという、そういう意味ですね。その辺は分かりました。

人件費については、また別のところで伺いますが、それで今回のバスの運賃改定、値上げを決めるに当

たって、先ほど言いましたが、市民説明会も地域公共交通会議も出ましたけれども、建設環境委員会の中でもお伺いしたんですが、市民説明会の意見を地域公共交通会議にも文書で報告しますと、このように市民説明会の中で市のほうからお話がありました。私は報告される公共交通会議に出ましたが、5分遅刻して参加したもので、市民説明会の声を報告している場にはいなかったかもしれないので、それでこの間の建設環境委員会を確認しましたところ、公共交通会議でも説明しましたという御答弁だったんです。それで改めて、公共交通会議の議事録が出ましたので見ましたところ、なかったんですけども、地域公共交通会議への市民説明会の市民の皆さんの意見の報告はどういうふうにされたのか、その辺ちょっとお願いいたします。

○古谷交通対策課長 建設環境委員会の中での御説明で、文書でという御説明をしたかと思いますが、大変申し訳ありません、こちらの報告につきましては、口頭のほうで、市民の意見を要約してお伝えするにとどまっております。

○丸山委員長 先ほど星委員の御質疑では、議事録にないということなので、口頭でという議事録に載ってくるのかなと思いますので、正確な御答弁をいただきたいと思います。確認に時間が必要なら、そのことを申し上げていただければ。

議事録が要点筆記等なのかなという気もしますので、もし、そういったことであれば、その点も含めて御答弁いただければと思います。

○古谷交通対策課長 大変申し訳ありません。ちょっと確認のためにお時間いただけますでしょうか。

○丸山委員長 はい。じゃあ、ちょっとこれは保留でいいですか。

そのほか、星委員。まず、これを待つてということですかね。

このページ、ほかによろしいですか。中山委員。じゃあ、その関連で流れて、またしていただければと思いますので、じゃあ、この保留を残してということで、266ページは以上で終了といたします。

それでは、続けます。

267ページ、268ページ。

○木村委員 事前に委員長及び担当のほうと調整をさせていただいた結果、こちらだということで、お伺いする点は2点ございます。直接ではないんですが、関係するのは都市計画事務に要する経費ということで、1点目がホームドアです。これは以前も繰り返し市議会でも取り上げて、過去もここでやっているらしいんですね。ということで、ここだということと、併せて、同じ場所で、恋ヶ窪駅の無人化です。この2点について、順次、お尋ねをしたいと思います。

まず1点目は、今、申し上げたように、これまでの経過もあるので、ホームドアからお尋ねしますが、3月に、ようやくホームドアの設置に関する計画、スケジュールがJR東日本から発表されました。

その中には、国分寺駅を含む、かなりの部分の中央線の駅が入っています。

ただ、JRの御報告では2028年度末までということで、令和に直すと令和11年3月までということですね。かなり時間がございます。

国分寺駅はもとより非常に乗降客数が多いわけで、東日本全域を文字どおりカバーするJR東日本全体の中でも、公表されている直近で調べましたら、これ2023年の数値ってなっていましたけども、31位の乗降客数で、今回、ホームドアの計画が発表された駅は西国分寺駅よりも東側では東京駅と新宿駅を除く全駅、西国分寺駅よりも西側だと西八王子駅のみということのようです。じゃあ、この対象となっている駅の中で国分寺駅の乗降客数はというと、中野駅、吉祥寺駅に次いで3番目に乗降客数が多いと。

国分寺駅は、もとより、なかなかホームドアを設置できない事情というのが、実は1年前まででありまして、これ何かというと、ちょうど昨年3月のダイヤ改正で廃止になったんですけども、特急成田エクスプレスの停車駅に国分寺駅はなっていて、特急が止まる駅ではなくなってしまったんですけどね。むしろ、それによって、先月をもって12両化も完了したということで、特段ホームドア設置に係る障害というのはなくなったんです。

じゃあ、どこを優先していただくべきかというところでは、今申し上げたように、JRが発表した中央線の駅の中では3番目に乗降客数が多いということ踏まえれば、ぜひ、市として強く優先整備を国分寺駅において求めているかと思っておりますけど、その辺は対外的な交渉だから、塩野目副市長が所管になるのかな。お答えいただければと思います。

○塩野目副市長　かねてから要望していたホームドアの設置について、ようやく見通しがついてきたということでもあります。これはJRのこれからの計画、考えがあると思うんですけども、今、委員からお話があったようなことも踏まえて、JRと交渉するような機会があった場合には、ぜひ強く要望してまいりたいと思います。

○木村委員　乗降客数でいえば、国分寺駅よりかはちょっと少なくなってしまうんですが、ある意味、西国分寺駅も乗換駅でもありますので、東西と南北の大動脈である中央線と武蔵野線の交差部分だということの重要性もありますので、ここも併せて早期実現を求めているかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

もう一点のほうの質疑に、行っちゃっていいかな。

○丸山委員長　いいですよ。どうぞ。（「関連」と発言する者あり）

関連。よろしいですか。

○木島委員　同じ質疑を、私もさせていただきたいということで、当該ページだということで、木村委員から、今、一連の質疑がありましたけれども、当市にとっても大変うれしい報告ではあるんですけども、かなり技術的な部分も含めて、相当、特にJR中央線は課題があるということは承知をしていたので、今後の推移をしっかりと見守っていききたいなと思うんですけども。

一つは、確認したいのが、市の財政負担の課題なんですけれども、国分寺駅にエレベーター、エスカレーターを設置したときも、いわゆる3分の1ずつ負担というんですか、事業者が3分の1、国が3分の1、残りの3分の1を東京都と沿線自治体で負担するというので、すなわち当市の負担は6分の1であったと、そのときはそういった形で整理されていたと思うんですけども、このホームドアの整備なんですが、いろいろ私も調べていて、同じようなスキームだったのかなと認識はしていたんですけども、いずれにせよ、国分寺市が実際にJRのほうから整備するという計画が決まったときには、しっかりと整備ができるように、当市にとっても大きな財源の負担も出てくるので、そういったときに、ちゃんと手が挙げられるように、財政的な部分でも、裏づけはちゃんと予定しておいてほしいということで、この間、議論をしてきました。

ただ、一部報道等で、東京都の考え方というか、このいわゆる自治体で持つ3分の1の負担について、今、木村委員からも御紹介のあった2028年度末までに整備する部分については、東京都が何か負担をするというような向きの考え方もあるように見てとれるんですけども、このあたり、今、市としてどのように情報を捉えられているのか、確認をさせていただきます。

○三田まちづくり計画課長　従前の費用負担の考え方につきましては、委員のおっしゃったとおり、3分

の1ずつというところで、協議の上、そういった負担という形になってございました。

しかしながら、JR東日本が令和5年より鉄道駅バリアフリー料金制度を活用いたしまして、運賃にバリアフリー整備にかかる費用というのを10円上乘せしたということがございまして、その後、その負担のスキームというところが変わっていたところでございます。

現在つかんでいる情報といたしましては、鉄道駅バリアフリー料金制度で得た収入と、東京都のほうで補助の考え方をこのたび改めまして、直接補助という形で負担するというか、支出するというところで、その両方を使って整備するというふうに向っております。

○木島委員 分かりました。

ただ、あまり予断をもって、まだ報道のベースでもあると思うので、ここはいろんなことを想定しながら、市としては、でも、ここは一定の負担が仮にあったとしても、まちの本当に多くの皆様からの御要望をかなえるという部分で、備えはしていたと思うので、このあたり、沿線自治体ともよく連携を取りながら、円滑に、まずね。本当に技術的にも様々な課題がある中で、ただ、ここ半年ぐらいの動きというか、東京都もかなり意欲的というか、この報道発表がある前に、官民一体の協議会なんかも立ち上げて、そういった技術的な課題をどういうふうに解決していくかという部分なども、かなり具体的な検証に入ることでしたので、そういった意味で、私も昨年の第4回定例会で一般質問したときは、2032年度までには整備するという部分を、かなり一気に加速化というか、前倒しという部分で、都としてもかなり、また事業者もかなり意気込みが感じられる今回の報道でもあるので、いずれにせよ、本当に円滑に進むようにということをして、しっかりと進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これは意見で終わります。

○丸山委員長 それでは、ほかに。関連ですか。

○及川委員 私もホームドアの質疑をしようと思っていて、ここだとはちょっと知らなかったんですが。

中央線の快速のところで、先ほど木村委員からもお話がありましたけど、この駅の中の順番というのは、まだ決まっていないということですよ。

○三田まちづくり計画課長 プレス発表された情報、駅の中での優先順位というところについては、まだ公表されておられません。

○及川委員 それで国分寺駅と、西国分寺駅も言っていただいて、ありがとうございました。

それで、西国分寺駅は以前、基礎工事をもう既に多分やっているはずなので、そういうところが優先されるんじゃないかなと思うんですけど、それについてはいかがでしょうか。

○三田まちづくり計画課長 基礎工事ですとかホームの延伸工事というところは、西国分寺駅に限らず進められているところでもございまして、そちらも加味しても、どこを優先していくかというところについては、まだ公表されていないところでございます。

○及川委員 でも、いずれ公表されるでしょうから、それを待ちたいと思います。

終わります。

○丸山委員長 それでは、戻しまして、木村委員。

○木村委員 それでは、前段で予告しました、もう一点の恋ヶ窪駅の無人化に係ることで、影響がないことを期待はしたいところなんですけど、西武鉄道が無人化を本格的に始めたのが、一昨年、2023年度からのようでした、そのときに5つの駅を無人化して、今年度が6駅で、今年の3月、今に至っては、4月1日も含まれますけども、一気に11駅ということで、無人化の駅を倍増すると。西武鉄道は92駅あるそうで、

今回の実施でそのうちの実に22駅までが無人化になるということです。

ちょっといろいろ調べたんですが、やはり実質的には駅員はいないみたいですね。いわゆる巡回警備のような形で、たまに来られると、駅にね。今、駅事務室になっているスペースは、目張りをするか、簡易なものであればカーテンか何かで中が見えないようにするというので、実際は中はもう使わないという形が、おとしに既に先行して無人化になっている駅の実態のような、多分同じ形になるかなと想像しているんですが。

問題なのは、これも西武鉄道が発表している直近のデータでいきますと、2023年のデータになるんですけども、恋ヶ窪駅の乗降客数が1万2,122人ということで、多くはないんですが、それでも1万人は超えております。実は昨年までの無人化を実施した駅、11駅のうち10駅までが1日の乗降客数が何百人、3桁とか、あるいは何千人という4桁の駅が11駅中10駅を占めていまして、要は乗降客数が多いと、やっぱり駅員の対応もあるだろうということで、少ない乗降客数のところだけだったんですけども、1駅を除きますけども、ただ今回の無人化の11駅というのは、お隣の鷹の台駅とか、あるいは拝島線なんかでも、武蔵砂川駅、西武立川駅、東大和市駅なども、それぞれ1万人を超えているので、やっぱり影響はなくなるかなと思っていまして、その辺、市としては何か御心配とか、あるいは市民から寄せられている御不安の声とか、現状まだないのかな、何かありますか。

○三田まちづくり計画課長 市民の方からの御意見というところは、今のところいただいていないという状況でございます。

○木村委員 25日からということなので、今日時点ではまだ有人なので、そういうこともあるのかもしれませんが。

昨年までは、全部、埼玉県内の駅ということもあって、言い方悪いですけど、対岸の火事じゃないけど、まさか国分寺市内の駅が無人化になると私も思っても見なかったんでね。昨年なんかは、埼玉県議会の議事録なんか調べると、県知事が無人化に関する要請をいろいろされているようで、今後、懸念されることとしては、例えば、障害のある方ですね。一つには、車椅子の方というのは、車両に乗るときの段差を解消するために、アルミ板のようなものを駅員の方が持ってこられて、乗られたら、それを取り外してということなんかをよく光景としては見るんですけども、そういうのも、今までは駅員がいらっしやっただので、その場で対応していただけたんですけども、これも西武鉄道のホームページに載っていましたが、予約をしてくれと、あらかじめね。要は、車椅子の方が急用で、急に電車に乗って外出しなきゃいけないとなった場合なんかは、お待たせすることがありますと書いてあるんですよ、予約がないと。だから、そういう不便さというのは間違いなく出てくるんだろうと。

あと、これは一般の方もそうなんですが、何かトラブルがあった場合には、モニター付きのインターホンで対応してくれと。恐らくですけども、恋ヶ窪駅の場合は国分寺駅とつながるのかなと、隣の駅ですかね。逆の隣の鷹の台駅も無人化になっちゃいますから、恐らく国分寺駅かなと思うんですけども、それで事足りればいいんですけども、例えば、耳に障害がある方、目に障害がある方等は、これも障害者対応としてはなかなか難しい部分というのは出てくるんじゃないのかなと。

障害者対応だけではなくて、例えば、線路に物を落としてしまうとか、そういったこともあり得ますし、いろいろ問題点というのは出てくるんじゃないかなと思ってはいますけども、担当の御認識というのはいかがですか。

○三田まちづくり計画課長 今、委員のほうからおっしゃっていただいたような懸念につきましては、西

武鉄道からこのお話があった際に、こういったことは大丈夫なのかというところで確認しているところではございますが、回答といたしましては、公表されているような、インターホンで対応するですとか、その場合、国分寺駅が駅員がいる一番近いところになりますので、そこからやってきて対応する。本当に緊急のときは、一部時間帯を除いて、駅員が中にいるということなので、そこで対応するというような回答でございました。

なかなかそれ以上の対応は難しいというところで、今後の状況を見ながら、何かあればお願いしたいというところで、今のところは西武鉄道との調整というところは、そういったところでございます。

○木村委員 分かりました。取りあえず昨年までに実施した11駅で、大きなトラブル、例えば、大けがだとか、命を左右するだとか、そういったところってニュースになるので、いろいろ検索をかけてみたんですが、特にそういうのは出てこなかったの、細かいトラブルはあるような気がするんですけども、大きなトラブルはないようなんですけどもね。ただ、先ほど申し上げたように、これまでの従前の駅は、比較的乗降客数が少ない駅に限られてきたというところもあって、今後、新たに出てくるトラブルというのは可能性はあるだろうと懸念はしております。

前段でホームドアの議論をさせていただきましたけども、無人化になることによって、より安全対策というのはぜひ取っていただきたいと思うわけで、これはJRとは異なる西武鉄道の話でありますけども、今、国分寺駅は同じ国分寺線でも、乗降客数も多いということもあって、ホームドアがついていますけども、ぜひこの無人化というところに合わせられないんですけども、25日に無人化になっちゃうので、より一層、駅員がいない中での安全性の確保という視点で、恋ヶ窪駅へのホームドアの設置なんかも、ぜひ求めていただきたいと思いますが、その辺の考え方はいかがでしょう。

○三田まちづくり計画課長 西武線へのホームドア設置につきましても、引き続き要請していきたいと考えてございます。

○木村委員 分かりました。じゃあ、そこはお願いいたします。

それで、先ほどもお話ししたように、まだ恋ヶ窪駅の利用者たる市民の方からの声は特に寄せられていないということでもありますので、それは無人化になる25日以降の話だと思いますので、ぜひその辺は丁寧に耳を傾けていただいて、市のほうでもそういう意見を収集する努力はしていただいて、その際に、もし寄せられる声があれば、ぜひ西武鉄道に、その改善を求める声を上げていただき、また必要に応じて、私ども議会にも御報告をいただければと思いますので、その点、一言いただいて終わります。

○三田まちづくり計画課長 西武鉄道との関係につきましては、国分寺市バリアフリー基本構想の推進というところで、定期的にそういった話合いの場を持ってございます。そういったものを生かしながら、引き続き情報共有、また市民の皆様からの御意見については伝えて、今後とも、そういったことを進めていきたいというふうに考えてございます。

○木村委員 あと一点だけ言い忘れたことがあって、年次的に複数の駅をまとめて無人化するような取組というのは一昨年からなんですけど、単発では、過去に駅の無人化というのは西武鉄道はやったことがあって、それはどこかといいますと、元加治駅という、これは西武池袋線の結構西のほうなんですけども、飯能駅の一つ東側の駅ですね。ここなんかは1999年に無人駅化をしたそうなんです。でも理由までは調べ切れなかったんですが、ちょうど10年後の2009年に有人駅に戻しているんです。実はまた去年、再び無人化になっちゃったんですけども。要は、一たび無人駅化しても、有人駅に戻している事例というのを西武鉄道はお持ちなんです。ということは、もし恋ヶ窪駅が、今ちょうど市役所がこちらに移転してきたこと

によって、市役所に来る方、あるいは職員も含めて、乗降客数は減るのかなとは思いますが、跡地の整備が完了すれば、むしろにぎわいが増えて、乗降客数も増えてということも期待はされますので、そういう状況変化があった場合に、過去、そういう経験をお持ちであるがゆえに、再び駅員を配置していただくことも要請してみるということは価値があるかなと思いますので、その辺もまた、ぜひ記憶にとどめていただいて、そういう時が来れば、必要に応じて要請もかけていただきたいということを最後に一言申し上げて終わります。

○丸山委員長 答弁はよろしいですか。

○木村委員 はい。

○丸山委員長 それでは、このページ。関連ですか。

○皆川委員 ただいまの木村委員のやり取りのところで関連でお聞きしたいと思います。

近年の障害者等に対するの合理的配慮という視点からすると、正直言って、本当に残念な状況だなと思っております。ただ、西武鉄道側の経営状況等々、事情がおありだということは致し方ない部分もあるということは理解いたします。

それで私、この1週間は恋ヶ窪駅を利用していないんですが、時たま利用します。御近所の方などにも折に触れて、恋ヶ窪駅が無人駅になりますよと言ったら、やはりびっくりされる方がいらっしゃいます。ただ、たまたまその方はシルバーパスをお持ちだから、バスを使うから、駅はそんなに使わないわという方もいらっしゃるんです。

今、申し上げましたように、ここ1週間くらいの間なんですが、西武鉄道側から貼り紙なり何なりで「この駅は無人化になります」というような表示は、私が記憶する限りは恋ヶ窪駅では見ていないんですけども、ちゃんと、その辺はしっかり周知に向けて取り組んでいらっしゃるのか、把握していらっしゃるようでしたら教えてください。

○三田まちづくり計画課長 プレス発表に合わせて、それ以降、対象駅では貼り紙を貼って周知するというふうにし武鉄道からは伺っております。具体的な日時については、申し訳ありません、把握してございません。

○皆川委員 分かりました。私自身、ここ1週間、10日くらい、恋ヶ窪駅を利用していないので、確認してなくて、お聞きして申し訳ないんですけども、もし、していないのであれば、速やかにやっていただきたいということと、もし、こういう形で、国分寺市が何らかの制度変更であったり、ぶんバスもそうなんですけれども、本当に当事者団体等々に丁寧に連絡なり御報告するんだと思うんです。であるなら、西武鉄道は民間企業でありますけれども、私としては、国分寺市だけではないと思いますが、その駅のある自治体には、団体等々にも知らせていただきたいなというところはあるんですけども、そのような動きに関してはお分かりにならないですか。一言見解だけお聞きしたいと思います。

○三田まちづくり計画課長 具体的に、当事者団体への説明に何うというところについては聞いてございません。また、そういった団体からお問合せなどが来た場合は、私どもが窓口になって、鉄道会社に御意見のほうを伝えていきたいというふうには考えてございます。

○皆川委員 ありがとうございます。西武鉄道側に直接言う話かもしれませんが、どうしても窓口的には市のほうに問合せ等もあるかと思しますので、そこはぜひ丁寧に、当事者に寄り添った形で御対応していただければというふうに要望して終わります。

○中山委員 今、お二人から無人駅化に伴う懸念の質疑がありました。私もその点は同様に思っておりま

す。ただ質疑としては、かなり違う角度というか、視点でお聞きをしたいと思います。

恋ヶ窪駅の東口改札の開設というところでして、以前も求めたことがありますし、公明党のなおの元議員がいらっしゃったときに、なおの元議員もお求めになっていたところでもあります。

現状としては、恋ヶ窪駅周辺のまちづくりを進める中で、一体的に検討していくということがありましたけども、駅周辺のまちづくり自体が、複合公共施設ですとか民間施設等々の建設を持ってから進めるということになったので、その後、その検討は進んでいないんですけども、しかし、恋ヶ窪駅周辺まちづくりを進めるに当たっての市民参加の中では、やはりこの東口を求める声が多くありました。

また、恋ヶ窪駅の直近の踏切の安全対策、なかなかハード面では、これ以上できない面がありますけども、東口が開設することによって、踏切を通る人の量を減らすことはできると思いますので、安全対策にはつながるのかなと。

こういった改札口の開設については、請願駅という考え方で自治体負担になるということで、人を配置した場合に、人件費についても自治体負担になるというようなことを過去にお聞きしたことがあります。今後、無人駅化になるのであれば、その辺のランニングコストの軽減も図れて、可能性が出てくるのかなと思ひまして、東口改札の開設について、一言見解をお聞きしたいと思います。

○加藤まちづくり部長 西武鉄道とは、お話の中で、東口というお話も以前からさせていただいてはおりますが、西武鉄道の見解としては、やはり難しいというところで、確かに無人駅化ということであれば、ランニングコストのほうは軽減はされますが、また設置費用等々がかかる形になりますので、今後についても、まちづくりに合わせて、お話をさせていただきたいと思いますが、状況としては、ちょっと厳しいといった状況でございます。

○中山委員 大体、私の認識しているところと同じ答弁だったかなと思いますが、市の負担が大分軽減が図れるんじゃないかなというふうに思います。

先ほど申し上げた駅周辺のまちづくりの中で、にぎわいをつくっていく上でも東口が必要ではないかと。あと利便性の向上も含めて、そういう声でありましたので、また適時求めていきたいと思ひます。

終わります。

○丸山委員長 このページ、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 それでは、268ページまで終了いたします。

先ほど保留となった部分の答弁はできますか。

○古谷交通対策課長 お時間を頂戴いたしまして、大変申し訳ございませんでした。地域公共交通会議の議事録の件ということでお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、議事録の中では、各部会において運賃案についての協議が調ったことを報告とされております。これは要約の議事録となっております。この中で、口頭ではありますが、報告はさせていただいているということとなっております。

○丸山委員長 まだしばらく質疑は続きますよね。

それでは、もう間もなくお昼になりますので、少し早いですが、午後1時半まで休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時30分再開

○丸山委員長　それでは、休憩を閉じまして、委員会を再開いたします。

それでは、先ほどの続きということで、星委員。

○星委員　先ほどの御答弁で、運賃部会には市民の声を報告したということでもう一度いただきまして、ちょっと確認ですが、文書で報告したということでもいいんですか。

○古谷交通対策課長　おっしゃるとおりです。

○星委員　ここまでは建設環境委員会で確認しましたので、それで、ちょっと議事録を確認していないので、別に答弁について何か言いたいわけじゃないんですけども、要するに、市民の声を地域公共交通会議に伝えましたかというふうに言いましたら、伝えましたという答弁だったので、私が遅刻した5分の間に行われたんだなという理解をしていたんですけども、議事録を見る限り、そうではなかったということなので、私は報告をしていないというふうには思っているんです。現段階でいうと。

ただ、触れられてはいますよね。委員の方から出されたので、触れられてはいるんですけども、市から報告したということにはなっていないというふうには思っているんですけども。

要するに運賃部会に入るメンバー、入っていない公共交通会議のメンバーもいるので、私は何が言いたいかというと、この運賃値上げを決定するに当たって、それは運賃部会で決定するんですけども、ただ公共交通会議の委員みんなが市民説明会で出た市民の声を聴く機会がなかったなど、そのことを、これは事実だと思うんですけども、このことはどう考えますかということなんですが、いかがでしょうか。

○古谷交通対策課長　市民からいただいた御意見に対しましては、今後につきましては改善して、皆様の目に止まるようにしていきたいというふうに考えます。

○星委員　公共交通会議、その運賃改定の会議は終わってしまいましたので、後からというわけにはいかないんで、私はこのことを進めるに当たっては、そのことは必要であったなというふうに思っていますし、市民説明会に来た市民の皆さんもそのことを望まれていただろうというふうに思いますので、そのことを申し上げております。

それで、例えば、私が傍聴できる公共交通会議のほうで、ある委員の方が、運賃部会のほうで反対の意見が数多くありましたねという発言をされているんです。確かに反対の声はあったんですけども、私の認識でいうと、例えば、今回、運賃値上げをする理由としては、市の補助金を減らしていくんだという説明が市民説明会の中で市民の皆さんにありました。このとき出された質問としては、補助金を減らしていくのは大事なことで、全体の市の財政だから大事なことなんだけど、じゃあ、幾ら補助金を減らしたいんですかと。それによって、幾ら減らしたいかによって、今1億円でしたけども、それによって運賃の上げ幅って変わってくるんじゃないですかと。市の考えは理解できるけども、いきなり運賃を倍にするのではなくて、その補助金を下げたい率によって、運賃の上げ幅は変わってくるんじゃないですかという質問をしたところ、市の答弁としては、補助金を減らすに当たっての目標はありませんと、こういった趣旨の回答がされたわけです。

もう一つは、先ほど中山委員が言われていた競合ルートの問題も、どこが競合して、そんなにバス会社の経営に影響を与えているんですかと、こういった質問が出ましたけども、それに対しましては、日吉町ルートと京王バスの多摩総合医療センター行きが重なっていますと、一例として市が挙げられていたけれども、参加された市民の方は泉町にお住まいと言っていましたけども、いや、それってほんの僅かな区間じゃないですかと。確かに重なる部分はあるけども、それがどれぐらいバス会社の収支に影響を与えてしまうんですかという再質問をしたら、それに対して明確な回答はなかったと。要するに、反対とい

うよりも、理由を知りたいという人もいました。なぜ運賃値上げが必要なのか理由を知りたいという疑問を出されたことに対して明確な回答がなかった部分もあったので、こういう現状は私はきちんと公共交通会議の人たちに今後の課題として知らせるべきであるという意味で、非常にこの市民説明会に出された市民の意見というのは重要視しておりました。それがやはり部会の人たちはそれを知ったけれども、そのほかの委員の人たちは知ることができなかったということは、進める上で大きな問題であると、そのように思っていますが、そのあたりのことはいかがでしょうか。

○古谷交通対策課長　市民からどのような意見があったかということにつきましては、地域公共交通会議の委員、部会ではなくて親会議のほうでも意見については御紹介できるように行っていきたいというふうに考えます。

○星委員　ですから、それが終わってしまったんですね。これから次の公共交通会議で報告するわけではないと思うので、そこは私は問題点だというふうに思っています。

もう一つ、競合ルートについてですけども、この間の私が参加した建設環境委員会で、私はすごく重要だと思っていたので、競合してバス会社の経営に影響を与えるということは物すごく運賃値上げの理由としては重要だというふうに思っていたので、それは具体的にどこですかと。要するに、市民説明会で具体的にお答えがなかったので、私たちの責任として、そのことをきちんと市民の皆様に説明しようと思ったんでお聞きしたところ、建設環境委員会で答弁は、これから把握しますと、それで丁寧に市民の皆様に説明しますという、そういう御答弁だったので、分かりましたということにしましたけども、その後、競合ルートについて、具体的な把握はどのようになっているのか、お願いいたします。

○古谷交通対策課長　午前中にも答弁させていただきましたが、現状として、バス業者はそういったデータをお持ちでないということですので、値上げ後にどういった利用者の変動があるのかについては注視していきたいというふうに考えております。

○星委員　ちょっと私、繰り返しているんですけども、データはないというのは、そうなんだろうなと思ってお聞きしているんですけども。ただ先ほど、例えば、新海委員が京王バスの東元町ルートでしたっけ、そういうことをおっしゃったじゃないですか。あとは公共交通会議の中でも、はっきりと西武バスから出ていました。市も説明します。だから、こういうことが起きているという、いや、それでどれぐらいの損害額かとか、そういうことじゃなく、こことこの部分は競合していますと、これはバス会社に聞けば分かることだというふうに思っているんですけども、そのことを詳細までは市民に、議会に説明できないかもしれないかもしれませんが、こういうところは競合しているんだ、ここも競合しているんだというようなことは、せめて必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○古谷交通対策課長　競合につきましては、各運行事業者でないと具体的に把握できないと思いますので、そこにつきましては調査をしていきたいというふうに考えます。

○星委員　それは運賃値上げを決定する前に調査することだというふうに私は思いますが。だって、それがいろいろ様々な理由がある中の一つの大きな理由と言っているんですから、それは決定する前にきちんと調べた上で、議会に説明するなり市民に説明するなり、また市長に説明するなりということが必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○古谷交通対策課長　今おっしゃっている民業の圧迫の点につきましては、値上げをする理由の一つとなっております。その他の理由も含めて、総合的に判断して値上げとなっておりますので、そこにつきましては、申し訳ありませんが、他の理由も含めて、総合的に判断したものというふうに認識しております。

○星委員 総合的な判断というのは事実の積み上げがあった上での総合的な判断だと思いますので、そのことを求めたときに事実を答弁いただけないということは、総合的な積み上げになっていないというふうに私は思います。

もうやめますけれども、要するに、もともと200円というのは仕方がないなど、もう本当にぶんバスもどうなるか分からない中で思っていましたけれども、ただ、この物価高の中で運賃を上げていく以上、行政にも私たち市議会議員にも、その理由をきちんと説明する必要があるわけで、それを提示していただけなかったなということだけは申し上げまして、終わります。

○中山委員 今、星委員が指摘されていたルートの競合については、私も大事な点だと思っていました。今、星委員が質疑されましたのでその点はお聞きしませんが、ぶんバスの路線図、京王バス、西武バス、立川バス、銀河鉄道バスは情報を取らなかったんですけど、市内のバス路線図も見てみました。どこが競合なのかなど、こういうことを詳細に分析するだけでも一定分かると思うんですけど、競合している場所としては、新海委員が指摘されたように東元町ルートでいうと貫井南町四丁目バス停はぶんバスも利用するし、京王バスも利用するし、小金井市のC o C oバスも利用しています。なので、ちょっと気になって時刻表も見てみたんですけど、京王バスは朝と夜に6時台は4本ありますけど、あと2本、1本、夕方とか夜の6時以降は少ないんです、昼間は運行していない。さらに言うと、この3つのバスの運行会社は全部京王バスなんです。そういう意味でいうと、たしか先ほども指摘があったと思うんですけど、仮にこの場所で競合があったとしても、バス会社への収益にどの程度影響があるのかなというのは、私もちょっと疑問があります。

さらに西武バスでいうと、競合するのは本多ルートのところになるんでしょうか。路線バスのルートがちょっと変わってしまったので本多ルートと一部重なったルートを通りますけども、私が見た限りでは、第三小から連雀通りを東に行くようになってしまいましたけども、そのあと国分寺駅北口までにバス停がないんです、西武バスは。そういうことを考えると、ここでの競合というのはないのかなと私は理解しています。これは指摘で終わります。

それでお聞きしたいのは、予算上でいいんですけども増収分の再分配の金額についてです。先ほど東元町ルートについては予算書に載っている165万2,000円がそれだと。ほかのルートについても教えていただけますか。

○古谷交通対策課長 今回、暫定的な予算としてこちらの金額を計上させていただいているところになっておりますが、日吉町ルートにつきましては165万2,000円、東元町ルートも同額、本多ルートが118万円、西町ルート、北町ルートも同じ額の118万円、万葉・けやきルートについては94万4,000円となっております。

○中山委員 ありがとうございます。これはやってみないと分からないところがあると思うので、今の答弁でも予測というかそういう言葉がありましたので、この点はまたおいおい確認していきたいと思います。

それと、午前中に質疑のありました賃金を上げる方向でバス事業者にも要請しているところがありました。しかし、実際はバス事業者が決めるところだと思いますので、この要請に対しての事業者の受け止めについて、若干答弁があったかもしれないんですけど改めてお聞きしたいと思います。

○古谷交通対策課長 今回の予算計上に当たりまして、バス事業者へこういう考え方を持っているというお話をさせていただいたときに、非常にありがたいというお言葉は各社からいただいております。

○中山委員 これは今後になると思うんですけども、実際賃上げにどのように影響していくのかというの

が大事なところだと思います。ただ、再分配は確かに助かるのは間違いないと思うんですけど、バス事業者のほうで賃金を上げていただければ、それが運行経費に反映されるわけですよ、うなずかれています。あとは各会社がどの程度賃上げできるのか。北町ルートは武州交通興業とか、立川バスなどはぶんバスの運転手だけではありませんので、ほかのバスを運転されている方もいらっしゃるんで、そういうところとの関係もあると思うのでなかなか難しいとは思いますが、賃上げへの影響とか、特に今答弁いただいた再分配の金額の実際の使われ方、そこまでは確認しないですよ。

○古谷交通対策課長 再分配の予算の使い方につきましては、現在としては処遇改善に使っていただきたいという内容で、その内容については各事業者は今検討していただいているところとなっておりますので、内容の精査についてはその後にさせていただければと考えております。

○中山委員 分かりました。ただ、資料第20号にあるように、このように人件費が出ていますので、今後の確認として人件費がどのように実際上がっていくのかというところは確認できる範囲でしていただきたいと思いますので、それは要望して終わります。

○丸山委員長 それでは、保留分については以上で終了といたします。

それでは、戻りまして、先に進みます。269、270ページ。

○森田委員 私からは街路事業に要する経費でお伺いいたします。こちらは新府中街道の交通開放の件でして、去る2月17日に国3・2・8号線が、国3・4・6号線から市役所通りまでの約460メートル区間において暫定的に交通開放されました。工事に携わられた皆様、本当に無事に工事を終わられて、ありがとうございます。そしてまた同時にまちづくりニュースなどを作成いただいて、交通開放の件を周りの方に周知していただいたことを、本当に心より感謝申し上げます。

2月17日から約1か月たちまして、周囲の交通状況等も変わっていると思いますので、現状の御報告をお願いいたします。

○田中街路整備担当課長 国3・2・8号線でございますけれども、暫定交通開放の後、残工事も含めて2月末まで工事を実施しておりました。その間、市役所通りなどの一部が工事による影響で混雑する時間もあったと聞いておりますけれども、現在は工事も完了しているということでございます。周辺道路を含めた交通状況につきましては、市におきましても状況の変化を見ているところでございまして、引き続きその点を注視していきたいと思っております。

○森田委員 道路状況、交通状況が変わりましたので、引き続き調査等が行われると思うので、ぜひよろしくお願いいたします。

近隣の方からお声をいただいているところがございまして、この新府中街道、国3・2・8号線が市役所通りとぶつかる所なんですけれども、交通開放に当たり2つの信号機と横断歩道2か所、国分寺九小入口交差点と国分寺五小入口交差点の信号機と市役所通りを横断する横断歩道が撤去されまして、その代わりに新府中街道と市役所通りがぶつかる場所に信号機と横断歩道が設置されたという状況になります。この国分寺九小入口交差点と国分寺五小入口交差点なんですけれども、周りの方から信号機がなくなって非常に危ないなという声を伺っております。私も近くを通りますと、なかなか注意して通る必要があるのかなと思ひまして、特に国分寺九小入口交差点のほうは以前より交通量が少し増えているようなところなので、カーブミラーをつけるなどの安全対策を行っていただきたいと思いますが、現状はどのようになっていますでしょうか、お願いいたします。

○柳川道路管理課長 当該箇所については、委員のほうにもお声があるように、私どもにも「危ないよ」

というようなお声をいただいております。なので、今、東京都に申請を出しております、近々許可が下りますので、許可が下りたら、すぐさまカーブミラーを設置していきたいと考えております。

○森田委員　カーブミラーが一つあるだけで全然違うと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。暫定的な開放ということで、ここの交差点はこれから五日市街道まで延びるとまた形状が変わりますが、その間は現状の形状のまま道路を渡られる方や車などが通りますので、周辺の方からまたいろいろお声等が届くと思うんです。渋滞の件や、ここをもう少しこうしていただいたら安全に配慮できるのではないかなというような声が届くと思いますので、ぜひ市から東京都のほうに今後も掛け合っていていただいて、まずは事故が起これないように安全対策が一番だと思っておりますので、そういった声を市から東京都に届けて対応をお願いしたいんですけれども、一言お願いいたします。

○田中街路整備担当課長　対策が必要と思われる場合には、適宜、市におきましても対応し、場合によっては都にも要望を伝えていきたいと思っております。

○丸山委員長　よろしいですか。

○高瀬委員　関連して、同じところの安全性についてお聞きしたいと思います。国3・2・8号線が開通されて、私が今、一番危ないなと思っていたのは市役所通りと交差する所です。国3・2・8号線と市役所通りが交差する所には信号がついたり、そこは一定安全性の確保というんですか、ちょっと見にくいかなと思いますけれどももされていますが、逆に動物病院のある所の1本東側の通りになりますけれども、清掃センターからずっと上がってきて、国3・2・8号線を越えてまた戸倉のほうに入っていくと、そこには今まで信号機もあり、横断歩道もついていたところが全てなくなってしまっていたということがあります。あまりにも危険なので市民の方からもたくさん声があったということで、市としてもすぐに動いていただいたものと理解しているところです。この間、横断歩道が市役所通りと平行した形ではついたので、渡る所にはついていなくて、一方だけがついているんです。それで、信号機はつけられず、ただ道路はカラー舗装でスクールゾーンということが明確に書かれていたりとか、一定の対策は取られたんだと思うんですけれども、結構交通量の多い所ですので非常に危険ですし、あと子どもたちも自転車で通っていたりすることもあったりで、さらに何らかの対策が必要じゃないかと思っています。その辺については、東京都や警察にも話していただいているところかと思うんですが、そこに対応するというのは市道ということで市の管轄になるんでしょうか。それとも、都道の開通に伴った交通安全というところで東京都の管轄になるのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

○田中街路整備担当課長　委員からの御質疑ですけれども、まず、この国3・2・8号線と市役所通りとの新たな交差点に関しては、せんだって御説明を差し上げておりなんですけれども、市役所通りから北側の区間の整備がされるまでの暫定的な形状の交差点でございますので、今後も北側の整備がなされるに当たっては、当然この交差点の形状というものも適宜変わってくるものと思われま。対策の話ですけれども、市道の部分に関しては基本的には市が対応することになりますし、都道の部分に関しては都に要望を伝えてまいるといことになるかと思われま。

○高瀬委員　これからも変わっていくということなんですけれども、そうしますと、清掃センターの所から上がってくる動物病院の脇の所は市道ということでよろしいですね。そうすると、あそこの対策は市のほうで考えていくということでもあります。今、あそこが一番危ないのではないかなと認識しているんですが、できる限りのことは恐らくやっていたんだと思うんですけれども、さらにもうちょっと対策ということで考えられることって、今、ありますでしょうか。本当は信号をつけたらいいなと思うんですけ

ども、あまりにも交差点が近くて、多分それは警察が認めないだろうなどは思うんですけれども、同じ形で同時に信号が変わるようなこととか、何らか対策ができないとちょっと危ないなというのはずっと、今日も思っているところなんですけど、いかがでしょうか。

○柳川道路管理課長 現状、交差点改良によって信号は撤去ということになっていますので、そこにまた新しく信号をつけるというのはかなり難しいことだと思います。市道のほうですけれども、先ほどお話しさせていただいたように近日中にはカーブミラーをつけさせていただいて、左右の確認ができるようにいたしたいと思っていますが、そのほかの対策ですと、今、これをしますということを明確に答えることができませんので、現場を確認して、何ができるか考えていきたいと思えます。

○高瀬委員 分かりました。カーブミラーがついたときにどのような状況になるか、また本当に注意を促すようなことをして、信号が無理で、横断歩道もさらに無理であれば注意喚起を、近隣だったり子どもたちにもしていくような、今までどおりの思いでストンと行っちゃうと気がつかないで本当に危ないなと思えますので、そこはお願いしたいと思えます。これからの工事の進捗によって、またその交差点の具合だったりとか、あるいはそこから先がどういった交通ルートになっていくかとか様々変わってくると思えますが、今後の国3・2・8号線のその先の工事について、お聞きになっていたら教えてください。

○田中街路整備担当課長 市役所通りより北側の工事につきましては、せんだって建設環境委員会でも御報告を一部しているように記憶しておりますけれども、今、街路築造工事に関わる工事が2件、東京都のほうで契約になってございます。こちらが進捗していくものと思われます。

今後のスケジュール観というところですけれども、こちら毎度の繰り返しになってしまうんですが、市としては当然早期の整備完了を要望してまいるというところでございますけれども、国3・2・8号線の事業認可期間が令和8年度末までということになっておりますので、市としてはできるだけ早期の整備をとということで求めてまいりたいと考えております。

○高瀬委員 今回も暫定開放なんですけれども、五日市街道まで進んでいくというものです。そこまで進めるには恐らくまだ時間はかかるだろうなと思っているんですけれども、次の開放という五日市街道まで通したときが全部開放ですよ、途中で暫定というのはもうないと思えますので。なので、その間に安全性を見ながら進めていく必要があるなど、今回本当に強く思いましたので、大変だと思うんですけれども見ていただきながら御検討いただき、進めていただけるようお願いしておきたいと思えます。ただ、本当に早くに対応していただいたことには非常に感謝しておりますし、これからもお願いしておきたいと思えます。ありがとうございます。終わります。

○丸山委員長 このページでほかにもございますか。

○中山委員 街路整備のところ、国3・4・6号線のことでお聞きしたいと思えます。3・4・6号線を考える会から、市議会議員の皆様にとということで要望書が届けられております。熊野神社通りと西武国分寺線の踏切の所についてであります、まず確認なんです、当該踏切の危険性の認識について確認したいと思えます。

○柳川道路管理課長 当該踏切は車道と歩道が狭くて、車が行き交うと歩行者もなかなか渡れないという所で、市も危険性は感じているところであります。

○中山委員 国のほうでも、今年の1月に国土交通省が改良すべき踏切道を117か所指定しました。このときじゃないのかもしれないんですけど、以前からあったのかもしれないんですけど、国分寺市の市道幹7号線なので、ここですよ。鉄道側は西武鉄道国分寺線と書かれていますので、この踏切が危険箇所

指定されていると。

それで、昨年になりますけれども、この踏切の西側にそれまで建物が、住宅がありました。しかしその住宅が立ち退きされたことによって、踏切の西側の歩道も仮整備ですけれども拡幅されました。この状況を見まして、住民の方たちからも、あとは踏切の中の歩道も広げてもらえれば立体交差の事業が終わるまでより安全に踏切を通過することができる、これに対応していただけないかという要望なのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○田中街路整備担当課長　踏切の拡幅要望というお話でございますけれども、市といたしましては踏切道における事故を防止し、安全を確保することが重要と考えておりまして、国3・4・6号線の立体交差の整備がその解決方法であると考えております。また、都における工事着手が令和5年度末からなされておりますので、市として踏切拡幅のための検討を行うという考えはございません。

○中山委員　その間の拡幅、一時的な対策を求めているということなんです。国土交通省のホームページを見てみますと踏切対策というのが出てきまして、その中でソフト、ハード両面からできる対策を総動員すると。その中に踏切拡幅の項目もありまして、幅員の狭い踏切道において歩道新設、歩道拡幅、車道拡幅等の改良を行うことで、踏切を通行する歩行者等の安全性を向上させるという取組も位置づけられています。

また、踏切道の拡幅に係る指針というものも国土交通省は出されています、基本的には今言われた国3・4・6号線の整備をして除却するという方向性なんですけれども、その指針の中には立体交差化の工事施工協定が結ばれている場合の一時的な道路拡幅ということも書かれているんです。まさにこれに該当するんじゃないかなと。いろいろな考え方はありますけれども、基本的には国3・4・6号線の整備が今の踏切の安全対策につながるということは、私も否定はしません。ただその間、今ようやく工事に着手された段階で、先ほど申したように踏切の西側の状況に一定変化があったと、そういった中で国3・4・6号線の整備ができるまでの間だけでも、一時的であってもここの踏切がより安全に通れるようにしてほしいという切実な市民からの要望であると私は思っております。

その中で、今取り上げたような国土交通省の指針もある中で、そうはいつでもハードルがあると思います。いろいろな調整等々あると思いますけれども、市としてはこういう住民の要望を受けて、それが本当に実現できるのか、できないのか、そういうことは東京都及び西武鉄道に対して調整していく、いろいろ聞き取りしていくという姿勢は大事だと私は思うんですけれども、それでも先ほど街路整備担当課長から答弁があったように、全く考えないという立場は変えないということなんでしょうか。

○田中街路整備担当課長　繰り返しになりますけれども、工事中の期間限定であるかどうかに関わらず、先ほど述べた理由のとおり踏切道における事故を防止し、安全を確保するために、我々としてはこの踏切の拡幅を検討するための検討というのをを行う考えはございません。

○中山委員　ちなみに事業計画期間はいつまででしたか。

○田中街路整備担当課長　国3・4・6号線の事業認可期間は、現状、今年度末までになっております。

○中山委員　今年度末ですと、今月ですね、なるほど。そうすると、年度内に延長を東京都がされると思うんですけど、分かりました。国3・2・8号線でも立体交差部分の工事をしていますけれども、相当な時間がかかっております。それも当然のことながら市民も見えていますので、その間、ここの踏切の安全対策を待たなきゃいけないのかということなんです。繰り返し街路整備担当課長からは市の方針に変更はないという答弁でしたけれども、ここは市民の立場に立って何ができるのか、その立場に立った検討は改めて求

めたいと思いますし、その検討をしていただきたいと強く思います。終わります。

○皆川委員 このページの今の街路事業に要する経費で、まずはお聞きしたいと思います。後で駅周辺の維持管理に要する経費でもお聞きします。

個別説明票でいきますと通し番号147、国3・4・12号線についてお聞きしたいと思っております。これに関して役務費であったり委託費、公有財産の購入費というところで金額の前年度との比較等があります。公有財産に関しては国3・4・1号線も含まれているので、その詳細は分からないところでありますが、全体的にも金額が違うということでの個別説明票なんだと思います。

そこで改めてお聞きしたいのは、国3・4・12号線に関しましての現在の状況と、併せて令和7年度の予定につきましてどのように進めていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○山口建設事業課長 今現在の進捗状況なんですが、令和6年度は5つの画地を用地買収しました。全体の進捗状況としては画地ベースで約64%となっております。

○田中街路整備担当課長 工事関係の進捗でございますけれども、現状、今年度までは予備設計という形で、特にかなり用地取得が進んできておりますので、暫定的な整備も見据えた形での設計というものを進めてきてございます。

次年度の予定ですけれども、昨日の新海委員の御質疑の中でも一部お答えしていますけれども、詳細設計というさらに進んだ段階に進んでまいります。こちらの詳細設計を進めて、工事着手に向けた準備を進めてまいりたいと思っております。

○皆川委員 昨日も新海委員から質疑がありまして、ネズミ被害の話もありました。それで、令和7年度の前年度もお聞きしたところなんですが、これ自体の事業認可に関しては令和8年度と認識しているんですけども、当然ながら延長になると思いますが、まず、その事実についてお知らせください。

○山口建設事業課長 委員の御指摘のとおり、令和9年3月末までが事業認可期間となっております。まずは、今は更地化が大分進んできております。今年度も5画地ということで今まで一番多い件数なんですが、来年に向けては、事業認可の期間から考えてもいよいよ来年度中に用地取得は完了させなければならないと担当としては考えております。その辺りで、今残っている方々というのは本当に最後にしてくれと、長くここに住みたいから本当に最後にしてくれといった方がほとんどであります。いよいよもう最後が来ましたということで皆さんに申入れをしていて、来年度の買収に向けて話を進めているところがございますので、まずは用地取得を完了させ、そこから工事に何年かかるかという実際のところがありますが、今、そういった機運が高まっている状況でもございますので、今は延伸云々ということは全く考えておりません。

○皆川委員 ありがとうございます。こちらはそれぞれの権利の中で、御事情もある中でやってきていると思っております。ただ、この間、御担当の皆様のご鋭意御努力によってここまでやっとなられたなという思いはあります。市民の方からも、目に見えてあそこが更地というか、家が撤去されて店舗もなくなっているという現状で、寂しさと、ああ、いよいよなんだなという声は聞いているところです。まだ様々困難な状況はあるかと思いますが、予備設計、詳細な設計等々、段取りを踏まえて進めていただきたいということをお願いしまして、その意気込みを一言だけいただいて次の件に進みたいと思います。

○山口建設事業課長 かなり更地化が進むことで、全体の線形というものもだんだん目に見える形で明らかになってきている状況であります。ですので、今、権利者の皆さんも協力に向けて動き出してくださっている方が多くなっております。その方々の生活再建に配慮しながら丁寧に進めていきたいと思っております。

○皆川委員 国3・4・12号線に関しては、本当に丁寧に進めていただきたいということはお願いしておきたいと思います。あわせて、今日は御答弁いただきませんが、ここの街路は街路樹も重要な役割を果たすものですので、これについてはまた先々、お考えなどをお聞きしていきたいと思います。

次に、駅周辺の維持管理のところの質疑に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○丸山委員長 どうぞ。

○皆川委員 ありがとうございます。駅周辺の維持管理に要する経費では、前年度と比較しますと全体的には金額が下がっております。ざっと計算して約440万円くらいです。特に個別説明票にもなかったのをお聞きしたいと思います。その中のデジタルサイネージ運用管理等業務委託料についてお聞きします。予算、決算の特別委員会で折に触れてお聞きしているんですが、こちらに関しては前年度と比較しますと96万2,000円、約100万円近く下がっているんですが、何か工夫されたのか、御努力されたのか、何か成果がありましたら、また次年度に向けての考え方についてお聞きしたいと思います。

○細江駅周辺整備課長 デジタルサイネージにつきましては、令和5年度まではフルスペックの仕様という形で予算計上させていただいて、稼働の状況等々いろいろ勘案しまして必要な機能を残したということで、大きく令和6年度から機能を、タッチパネルを半分にしてみたりとか、様々なコンテンツを必要最小限にしたりとか、そういったことをしてまいったところです。

令和7年度に関しては、これまではスクリーンセーバーを掲示しておりますけども、このコンテンツを市内から我々担当がデータを集めて、それを運用会社、受託者に送って、それを掲示してもらっているというような運用をしていたところなんですけども、こちら市職員の何とか手元でできるような仕様でできないかというようなことでこういった機能を削除したりだとか、そういったことで少しでも担当の手でできることは、コストを削減するためにできるような仕様変更をしてきたということで減額になっているということでございます。

○皆川委員 分かりました。日々の担当職員の皆さんの御努力のたまものがこの減額だということで理解いたしました。

このデジタルサイネージといいますか、国分寺駅北口再開発の開放では、この設置も昨年の段階でもう4年になりますということなので、ほぼ5年たつのかなと思っております。折に触れてこれについても質疑しているんですけども、このコンテンツがもともとフルスペックだということも、指摘しなければもしかしたらそのままできていたのかなと思いますけれども、最初は2台で1,200万円だったものがここまで来ましたから、2台で600万円と約半分、これを1台にしたからといって300万円になるものではないという話です。それで、その御努力は評価したいと思います。ただ基本的に私自身は、本当に皆さんがあれがなければ困るものなのか、どうなのかということでは疑問に思っている立場です。これについてはまだ検証して結果を出す段階ではないかもしれませんが、本当に必要なものなのか、ゼロベース予算を考えたときに必要なものなのかどうかというのは、一定のところでお判断する必要はあるかなと思います。

一点、このタッチパネルについてなんですが、去年もたしか「故障、半分不調」という貼り紙がございました。毎年のようにタッチパネルが故障している期間があると私はこの数年間見ているんですけども、せめて令和7年度はそのようなことがないようにしていただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。部品を取り寄せるのも結構時間がかかるとおっしゃっていましたね。

○細江駅周辺整備課長 デジタルサイネージのディスプレイ、それからディスプレイを制御する基板といったものが、確かに委員のおっしゃるようになってこれまで何度か故障して使えなくなるということで交換、ま

た修理といったことを繰り返してきたところでございます。今回、1つの筐体をSTVというんですけども、その同じ側、右側の部分が2度にわたって壊れたという事例もあったものですから、それについて受託者と協議しまして、まずこの部品に関しては全体的に交換していただいたという状況でございます。ですので、現在としてはディスプレイの部品、それから関連するものに関しては現状で一番新しいというような状況で、今でき得る対処はしているというところでございます。

○皆川委員 分かりました。本当に毎年のように「ただいま調整中です」というような貼り紙を見かけました。今はベストな状況だということです。ただ、私は素人ながら、ああいうものって結局雨ざらしですから、内部に外の雨風が入り込むのかどうかはよく分からないんですけど、そういう意味では負荷もかかるのかなと思っております。

それと、コンテンツに関しては職員の方、周知していると思いますが、ただ残念ながら、パネルの中に観光情報、お勧め情報等々いろいろあるんですけども、お勧め情報のところを見ますと市内農産物の販売所というのがあるんですが、写真もなければ、情報としてはちょっと残念な情報、せっかくの情報なのにもったいないなと思うところがあるんですが、そういう工夫なども令和7年度はぜひやっていただきたいなというところもあります。その点はいかがでしょう。

○細江駅周辺整備課長 こちらのコンテンツに関しては、今現在改修といいますか、カテゴリーの見直しといった作業を進めておまして、何とか今年度中には終わらせたいなと思っています。具体的に観光、それから飲食店、ショッピング、お勧めという大きなカテゴリーの中のサブカテゴリー、一番上のカテゴリーの下をカテゴリー分けして見やすく分けたりとか、写真が載っていないという御指摘もありましたのでそういったものも全て載せたり、あと一部バスの時刻表が載せられないバス事業者もありましたが、そこら辺はバス事業者と協議の末、何とか全社を現在載せられているという状況です。

それからお勧めに関しては、載せているものがやや個人情報に触れるというようなこともありましたので現在非表示にしておりますが、これも新たなコンテンツを今現在考えているところでございますので、何とか年度内に新たなコンテンツを示していきたいと考えております。

○皆川委員 お勧めについても充実をという、いかにもこれを継続してほしいという立場かなと思われられるかもしれないんですが、基本的に私はなくしてもいいんじゃないかと思っています。ただ、ありますから、ある限りは充実するという必要かなと思います。昨年よりも削減したということでの御努力は評価したいと思います。本当に必要かどうかということは改めて同時に考えていただきたいということを求めまして、終わりたいと思います。

○寺嶋委員 関連で私もデジタルサイネージに関して質疑させていただきます。今おっしゃっていただいているような形であらゆる観点から、あらゆる側面から工夫してこちらのデジタルサイネージを運用して下さっているといった部分は重々分かりました。ただ、デジタルサイネージを使っていく中で、言ってしまうと、デジタルサイネージ自体によってのどのような効果と申しますか、それによるメリット、市民に与えたメリット、来訪者に与えたメリットみたいな部分で、明確に言える部分などってありますでしょうか。

○細江駅周辺整備課長 現在はタッチパネルという形で、例えば観光名所だとか、あとはこくベジのお店だとか、そういったものを地図情報と関連して示しているというものがございます。当然スマートフォンで検索すればというのはありますけども、例えばお店大賞の店はどこにあるんだろうと検索すると地図情報も併せて検索することができますので、一から探すよりは駅周辺、市内の場所の検索は非常にしやすい

のかなと思っております。

○寺嶋委員　ありがとうございます。確かにそういった部分は、検索するよりは完璧に国分寺市のために特化しているので、ひょっとしたらそういった側面もあるのかなと思うんですが、明確にその効果がありましたと言えるわけではないのかなという部分も同時に思っていました。私も、特に議員になってから約2年弱ほど、国分寺駅前に割といるので、あそこのデジタルサイネージに関しては非常に注視していたんですけど、全くもって誰も見ていないわけではないのは、それも重々承知しております。ただ、私も皆川委員と同じで、このデジタルサイネージはわざわざデジタルサイネージである必要があるんだろうかという部分は、すごく日に日に感じてしまっているところでもあります。デジタルサイネージじゃなくてもこちらが伝えたい情報という部分は全然できる、そのような中でこの費用をこれからもしばらく続けていくことが正しいのかどうかは改めて検討する部分もだんだん必要になってくるんじゃないのかなと。設置されて何だかんだ数年たっているかと思しますので、そういった部分は考えていくべきなのかなと思います。

それを踏まえて、こちらのデジタルサイネージの委託、もろもろの更新であったり、または耐用年数が何年であるとか、そういった部分はあるのでしょうか。あれば、どれぐらいなのか教えていただきたいです。

○細江駅周辺整備課長　このデジタルサイネージの運用委託は毎年更新といいますか契約しているということです。ただ、こちらは特殊といいますか、メーカーのみが扱えるものですので、受託者はそこに限定されるという側面がございます。

あと、耐用年数につきましては、この類いのものは一般的に5年程度だと言われているところでございまして、残りあと1年ほどと考えているところでございます。

○寺嶋委員　かしこまりました。5年ぐらいですか。なので、そういった部分で見たらお知らせいただいたようにあと1年ぐらいになってくるかと思しますので、その耐用年数を超えて、そしてまた新たに設置するのか、そういった部分は、撤去するのにもお金がかかるとは思いますけれど、その結果を見て今後どうしていくのかの判断はそろそろしていかなくちゃいけないのかなと思いますので、私個人としては不要という結論が出てしまっているのです。私の中ではということです、私の中ではそのようになっています、今のところは。ただいろいろ本当に工夫いただいている部分も重々承知しておりますので、そういった部分も含めて今後の耐用年数といった部分を一つの軸として、どうしていくのかはぜひとも検討いただければと思います。意見です。

○丸山委員長　まだページが残っていますので、冒頭申し上げたとおり本日一般会計は終えたいと思っています。若干質疑に至るまでの時間が長いようにも感じられますので、質疑者並びに答弁者ともに簡潔明瞭にさせていただきたいというのがあります。また今回は、これも申し上げましたが予算特別委員会ということで予算の賛否を問うための質疑でございますので、その点もくれぐれも一般質問等と混同しないようお願いを申し上げます。質疑をお受けしたいと思っております。

○高瀬委員　何かとてもやりにくい感じがしますがけれども、昨日ページを間違えて手を挙げてしまいました国分寺駅南口再整備に要する経費について、簡単にお伺いしたいと思います。国分寺駅南口については、JRとの協定もしながら、市のほうでその管理を進めていると理解しています。これまでも現地調査であったり、あるいは街頭アンケートなどをしていただきながら意向もお聞きになってきていただいているというのは理解しているところです。

それで、令和7年度予算では設計等委託料ということで約1,410万円が計上されているところです。様々お聞きになってきたとは思いますが、また議会からもいろいろな意見だとか要望もさせていただいているところであります。これを設計というところで令和7年度にどこまでどのような形で進めるのかをお聞きしたいと思います。債務負担行為のほうでも3,047万円、これは令和8年度から令和9年度まで、国分寺駅南口再整備に向けた検討業務委託事業ということで計上されていますので、この今後のスケジュールの流れについても併せてお伺いしたいと思います。

○細江駅周辺整備課長　まず、全体的な流れを御説明いたしますと、令和7年度につきましては地形測量等の現地調査を実施しまして、基本設計に向けた取組を進めていくと。あわせて、市民や利用者の方々の御意見も聴きながら整備基本方針を決定してまいりたいと考えております。その後、基本設計を進めつつ、具体的な整備内容については意向調査等を行いまして、令和9年度に実施設計を完了させたいと思っております。したがって、工事着手の時期としましては令和10年度を目標にしているということが全体の流れということです。

令和7年度の具体的な内容ですけども、現地調査ということで路線測量や地形の測量、これは基本設計に向けては当然必要になってくる作業ですので、こういった作業を行うということと、今年度行っている整備基本方針案を市民や利用者の意見を聴きながら決定してまいりたいと。それから、あとは景観設計だとか、基本計画図の作成等に向けた設計の検討を進めていくと、そして併せて関係機関との協議も進めていくというような内容が令和7年度ということになります。

○高瀬委員　まとめて御答弁いただき、ありがとうございました。令和7年度中に基本設計が完了というか、進めていきたいということですか、令和7年度中ぐらいに。それで、これまでも御意見はいろいろいただいているかと思うんですけども、国分寺駅北口のほうがいろいろな方が集っていたりとか、また憩いの場、1人でもベンチに座ってくつろいでいらっしゃる方の姿を多く見ます。南口はまた南口のよさが生かされるように、また安全に交通が回せるようにということもこれまでも言われているところだと思いますけれども、令和7年度についてはそういったいろいろな関係部署とも話をし、市民参加というところも積極的に進めながら設計するということになるかと思いますが、その市民参加の部分だけ、もう少し詳しくお聞きしておきたいと思えます。

○細江駅周辺整備課長　市民参加においても、これまでも方向性を昨年度にお聞きしまして、車両が走る部分を交通環境といいまして、それから歩行者、それから緑地等の部分を環境空間といっておりますけども、こちらの比率が大体どれぐらいのかなということでお聞きしたところ、蓋を開けてみると半々だったということなので、当然交通環境は改善していきますが、歩行者空間の改善も図っていくという中で、今後は方向性をいただいて、方針のほうをまず一旦お聞きしまして、最終的に詳細設計に入る時点でどういったしつらえにしていくのかといったもの、例えば樹木だとか、ベンチの配置だとか、そういった細かいところに関しては利用者の方、市民の方からの御意見を頂戴して決めていきたいと考えております。

○高瀬委員　分かりました。しっかりとやっていただけるということであると思えましたので、ぜひたくさんの方の声をいただきながらまとめていっていただきたいと思えます。お願いします。

○丸山委員長　このページでほかに。

○木村委員　委員長のお達しがあるので簡潔にお聞きしますと、国分寺駅北口広場にシンボルツリーがありますね、駅を出て駅を背にして右側に、ケヤキの木が。あれはなぜシンボルツリーとまで銘を打ったかというのは、12月頃がメインだと思いますけどもいわゆるイルミネーションを想定してということで、当

時の国分寺駅周辺整備特別委員会でも議論があったと思います。ただイルミネーションが、これも同様に駅を背にすると左手の地下駐輪場のエレベーターの出入口の辺りに、特に大きな木というわけではなくちよこっとある感じになっていて、それは駅前広場の整備のときにあえてあそこに1本、右手に、東側に大きな木を植えてシンボルツリーと名前までつけていた本来の目的、当初はコロナ等もありましたけど、今は大変にぎわい豊かな空間にもなっていて、なぜ当初の計画どおりあれをやらないのか、その考え方が予算書では見えてこないの、特に令和7年度、あるいはそれ以降の考え方をお聞かせください。

○細江駅周辺整備課長 このシンボルツリーを中心としたイルミネーションに関しては我々も検討してきたところでありますが、主体的にどこがやるのかといったところでなかなか結論が出せなかったというところがございます。ただ、今年度から地元の商店街とも協議いたしまして、商店街メインでイルミネーションを実施していくということで、連携してこのケヤキの木を中心としたイルミネーションを年末頃に実現できればと、担当としては考えているところがございます。（「令和7年度ですか」と発言する者あり）はい。

○丸山委員長 よろしいですか。ほかに。

○及川委員 国分寺駅北口駅前広場のイベント広場とオープンスペースの使用料について、歳入のほうなんですけど歳出のほうで質疑させていただきます。個別説明票の歳入の通し番号18番で、この使用料が85.9%とかなり増えております。それで以前、同じようなところばかりが借りているとかいろいろ問題があって、対応をいろいろ考えているというお話でしたが、解決されたということでよろしいでしょうか。

○細江駅周辺整備課長 根本的な解決に至っているかということ、なかなか難しい状況であると考えております。件数そのものは、確かに現状を昨年と比べると微増している状況ではございます。金額的に増えた理由といいますと、現在、キッチンカーの利用が結構増えているという状況になります。駅前広場での営業物販の場合は利用料が割増しされます。その関係で、件数以上に歳入が増えているというのが現状でございます。

○及川委員 市としては、そのことについてはどのように評価というか、お考えでしょうか。

○細江駅周辺整備課長 駅利用に関しては様々な方々に御利用いただいて、稼働率はもう少し上げたいところではあります。今回、キッチンカーが増えている要因としては、キッチンカーを実施しているの方々の口伝で駅前広場の利用の利便性といいますか、そういったものが広がっているというような状況を認識しているところがございますので、傾向としては当然好ましいと思っております。

○及川委員 分かりました。私もそんなにしょっちゅう行っているわけじゃないですけど、キッチンカーはかなりいろいろな種類が来ていると思います。全国でも大変珍しいケースということですので、有効に利用していただければと思います。終わります。

○丸山委員長 このページはよろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長 それでは、270ページまで終了とします。

続いて、271、272ページ。

○小坂委員 都市公園整備に要する経費のところでお伺いいたします。個別説明票の23ページ、通し番号148番、黒鐘公園についてです。代表質問でもお伺いしましたので、簡単にお伺いしたいと思います。既存の自然を生かして整備していくこと、また令和7年度中の利用開始を目指していくとのこと。用地を買収して大きなお金を投入して造っていただく公園と理解しております。東京都からも財源が投入され

ていますが、東京都の子供の遊び場等整備事業補助金といったインクルーシブな公園に使える補助金があるようです。今回、こういった補助金の利用はあったかどうか確認させてください。

○岡沢緑と公園課長 今回の黒鐘公園につきましては、インクルーシブな遊具を設置するに当たっての東京都の補助金がございますのでそれを活用するとともに、あとバリアフリーの観点で東京都のまた別の補助金を活用して進めてまいりたいと考えてございます。

○小坂委員 幾つかの補助金を利用していただいて、整備していただくとのことです。

あと一点、造った後のことに関してなんですけれども、現在、本市では、その2つ上の緑と公園課関係経費のところになるかと思いますが公園サポート事業ということで、様々な自治会とか市民団体の方に公園の維持管理のサポートをしていただいていると思いますが、黒鐘公園についても今後完成し、整備が終わった後、地域団体に呼びかけていくといったようなことはあるのか。また、代表質問の際にも要望として上げさせていただきましたが、障害の有無に関わらずこの公園が子どもたちにとってインクルーシブな場となるように、そういった遊具の設置だけではなく人の設置です。声かけできるようなプレイヤーを置くとか、ワークショップを企画していくといったことに関して、今後関連部署と連携を取りながら検討していくような予定はあるかどうか、お伺いします。

○岡沢緑と公園課長 今回の整備に当たりまして、そういった関係する部署とは、情報を共有していきながら今後の進め方を考えてまいります。

○小坂委員 サポート事業についてはいかがでしょうか。

○岡沢緑と公園課長 公園サポート事業につきましても、毎年市報等で登録の呼びかけをさせていただいているとともに、今回、戸倉みんなの公園が間もなく供用開始になります。そちらにつきましては、今の市民意見の募集の場からいろいろいただいた団体に、こういう登録制度があるよということで常に投げかけをさせていただいているところでございます。

○丸山委員長 そのほかこのページで。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 それでは、続けます。273、274ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 進みます。275、276ページ。

○鈴木委員 耐震診断・耐震改修等補助に要する経費についてお聞きしたいと思います。個別説明票の24ページ、通し番号は149番になります。この内容を見ると、申請の件数が実績ベースで増加しているということ踏まえて来年度の予算が増えているというところですが、こちらについて、御担当のお考えを教えてください。

○加藤まちづくり推進課長 こちらにつきましては、昨年1月に能登半島地震、それから南海トラフ地震臨時情報といったことがありまして、非常に防災の意識が高まったといったところが要因かと思えます。診断については114件、改修等々の補助につきましては75件ということで、当初予算を大幅に上回りました。途中で補正等をさせていただいて、全て対応させていただいたということです。1年たちましたので、当然この先の件数自体は下がってくると思いますが、現在の状況を見ますと皆さんの意識が非常に高いということで、こちらの予算を計上させていただいたといったところでございます。

○鈴木委員 分かりました。今、御説明があったように、地震があったということで市民の方の意識が非常に高くなっているのではないかと思います。私もこれは非常に重要な事業だと認識しています。

それでお聞きしたいのは、当たり前ですけれどもこれは申請がないとできない補助金でありますので、例えば市内に明らかに耐震的に危険だと認識できるような家屋、あとは、このあとの経費ではありますけれどもブロック塀でも倒壊の危険がありそうだなという所があったとしても、なかなかアプローチできないんじゃないかという課題があるかなと思っております。それで、こういった危険な建物などの情報収集も含めて、何か能動的にアプローチするような方針が来年度あるかどうかをお聞きしたいと思います。耐震改修促進計画では、令和3年度の間見直しのときに目標を更新していて、来年度までに耐震性の不足する住宅を市内でおおむね解消するという目標が出ていますので、どのような工夫をされるのか、考え方を教えてください。

○加藤まちづくり推進課長 来年度に特別ということではございませんけれども、こちらについては毎年市内を大体4年から5年かけて一巡するような形で広報を行っております。配るに当たってはシルバー人材センターをお願いしているんですが、その中で比較的耐震の改修等々が必要と見受けられるような建物について、こちらのチラシを入れていただくといった形で広報を行っているといった状況でございます。

○鈴木委員 分かりました。チラシのポスティングをさせていただいているということで、事務報告書でも確認させていただきました。これは国立市の事例なんですけれども、耐震診断の方がチラシを配布し、危険性がありそうな建物に直接戸別訪問を行っている。それは2017年にやった事業みたいなんですけれども、それによって耐震の知識がないような市民の方が、専門性のある建築家の方とお話することで、「よし、じゃあ、改修してみよう」というような流れになるということで、実際にやっていただいた建築士の方から、非常に好評だったというお声が私のほうに届いております。こういったやり方もあるのではないかと思いますので、今後こういったやり方も研究していただけないかと思います。

それはぜひ研究していただきたいなと、検討していただきたいなと思うんですけれども、質疑としましては、新庁舎になりまして、今後いろいろな御相談がワンストップでできるようになると思っておりますけれども、耐震だけではなくて、例えばブロック塀の撤去だったりとか、既存の住宅の窓断熱だったりとか、いろいろな問題に関して建築の相談窓口で一括していろいろな改修の補助金だとかを御案内できるように整理していただいて工夫していただきたいなと思うんですけれども、これについてはいかがでしょうか。

○加藤まちづくり推進課長 住宅関係等々についてはまちづくり部で所管しておりますので、窓口が今、1つになりました。連携できるところは連携していきたいと思っておりますので、こういった形で、本当にワンストップという形なのか、窓口の中で御案内ができるような形で表示していくのか等々については考えていきたいと思っております。

○丸山委員長 このページでほかはよろしいでしょうか。

○久保委員 防災まちづくり推進地区に要する経費のところ、一点だけ確認させていただきます。令和7年度に新たに推進地区の計画等が進む所があるのか、それだけ教えてください。

○木村防災安全課長 現在、令和7年度に市と協定を締結できる見込みの地区はございません。

○丸山委員長 久保委員、よろしいですか。

それでは、このページはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 それでは、277、278ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長　それでは、279、280ページ。よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　281、282ページ。いらっしゃいますね。

それでは、一定時間たちましたので、ここで10分程度休憩します。

午後2時45分休憩

午後2時59分再開

○丸山委員長　それでは、休憩を閉じまして委員会を再開いたします。

それでは、質疑の途中でしたので、はぎの委員、どうぞ。

○はぎの委員　私からは、空き家対策等に要する経費のところであります。個別説明票は25ページ、通し番号156であります。この内容に、相続人不在の空き家に対し、家庭裁判所に相続財産清算人の選任申立て1件を予定しているためということで、今回は予納金と印紙代ということで100万1,000円ということがあります。過去を調べますと令和6年はゼロ円、令和5年は2件ということで確認させていただいております。今回は1件分計上していただいておりますけれども、考え方を確認させてください。相続財産清算人、民法改正で名称が令和5年から変わって、前は相続財産管理人でした。所有者及び相続人が存在しない場合とか、または相続人全員が相続放棄してしまっているということでこういった申立てを行って処理していくということなんですけれども、市のほうで計上していく上で対象を特定していくためにどのような考え方というか、基準というか、どのように情報を取って特定しているのかという、その辺を教えてくださいいただければと思います。

○加藤まちづくり推進課長　今回の件につきましては相続する方がいらっしゃらない物件になる可能性があるというような情報をいただきまして、私どものほうで戸籍等々を調べたところ、どうやら相続人がいない、このままではそのまま放置されると管理不全な空き家になってしまうということが分かりましたので今回計上させていただいて、まだ亡くなって間もないうちでそこまで管理不全にはなっていないですけれども、処理させていただきたいということで計上させていただきました。

○はぎの委員　分かりました。情報提供を基に迅速に対応していただいたということで、今回できたということです。なかなか市全体のそういった情報をかき集めるというのは相当難しいことだと当然認識しておりますし、ましてやそういった相続放棄が全員なされているかどうかということ調べるには相当な労力が必要なのでかなり困難かなということなので、今後も情報提供を基にそういった対応をしていただくかなというように認識しております。

あと一点、令和5年に空家等対策の推進に関する特別措置法の改正で管理不全空き家ということで、空き家と特定空き家の間というか、その1つ前にそういった3段階、空き家、管理不全空き家、特定空き家ということで今把握されているかと思っておりますけれども、市のほうで現在この管理不全空き家及び特定空き家に対応されているところがあるのか、もしあればその状況を教えてください。

○加藤まちづくり推進課長　現在、特定空き家についてはございません。管理不全空き家については2件ほど特定いたしまして、指導等を行っているといった状況でございます。

○はぎの委員　どうもありがとうございます。そうしますと、管理不全空き家が2件あるということですが、特定空き家のほうで直近で対応されたところはあるんでしょうか、その辺でもし対応状況があれば確認させてください。

- 加藤まちづくり推進課長　過去に1件、特定空き家の指定をしております、そちらについては、指定後改善がなされたことから指定を解除したといった状況でございます。
- はぎの委員　ありがとうございます。最後になりますけれども、特定空き家は、今の御答弁で確認できたので行政代執行を行ったことはないということになりますね。分かりました。
- 空き家対策ということで空き家を減らすというのも大変大事な取組ではありますが、今の御答弁にありましたけれども管理不全空き家や特定空き家になりそうなものをいかに減らしていくかというか、ほっておけばどんどんそういったものが増えていくところで、行政の皆さんが見えないところでそういった認定をされてしまった所に対しての助言とか指導を様々行っていただいて、ある意味そういった認定がされないように見えない努力をしていただいているということも一つあるのかなと私は感じているところでもありますので、引き続きそういった御努力をお願いいたしまして終わりたいと思います。
- だて委員　今の関連というか、空き家もさることながら空き地もあって、例えば空き地で長い期間放置されているような空き地、何らか地主の方の関係で連絡がつかないとか、近くにいないとか、何人かで持っていて連絡が取りづらいつつとか、そういったケースがあった際に、例えば長年放置されていることによってその空き地内に樹木が生い茂ったりとか、場所によってはごみを誰かが放置し始めて、1個放置されると大量に放置され始めるので、そういった状況というのが発生した場合にはどういった措置というか行政ができること、また町会や地域で、近隣の方も含めて、隣にそういう所があると困っちゃうわけですから何かできることがあるのか、そういったところというのは、今の状況の中では何かあるんでしょうか。
- 加藤まちづくり推進課長　空き地につきましては、私どものほうで管理不適正なものにつきまして、御相談を受けた場合については所有者をできる限り特定して改善を依頼していく、指導していくといったことをしているといった状況でございます。ただ、その全てが思ったとおり改善できるかということなかなか厳しいといったところもありまして、なかなか改善できないところもあるといった状況でございます。
- だて委員　どうしても私有地で地権者の方がおられるということですから、なかなか行政が勝手に入って行って木を刈ったり、ごみを取ったりというのはなかなか難しいというところは承知しております。指導についてもあくまでお願いベースというような中で、先ほど私が言ったのはなかなか管理的に連絡がつかないようなところもあるということを含めてということではありますけれども、そういった状況の中で、例えば地域とか、さっき言った町会とかで何か対策として近隣の状況を改善するために何かしたいというような御相談があった場合には、行政としてはどのように対応されるのか伺います。
- 加藤まちづくり推進課長　確かにそういった御要望があるかもしれないんですけども、あくまで私有地というか個人のものでございますので、市のほうでこういうことをやっていいよということが言えるかという、厳しいものがあるかなというところがございます。その辺は研究させていただければと思います。
- だて委員　そうなんです。実際そういう御相談を受けたときも、私も行政側はなかなかそういった私有地で何か勝手にするというのは難しいという中で、ただ本当に切実な地域の問題として存在する課題だと思えます。いろいろな法律とか、当市には条例もありますけれども、いろいろその中で何ができるかと、これからまた空き家も含めて同じようなケースが増えてくる可能性もありますので、そこで何か御相談があったときに「我々には何もできません」というところで終わってしまうのか、何か一緒になって考えられるところがあるのか、これから御研究ということは今おっしゃっていただいたんですけど、ぜひ地域課題の一つとして検討いただきたいなど、研究いただきたいなどと思いますので、そこを要望させていただいて終わります。

○中山委員 同じく空き家のところでお伺いします。この間、相談させていただいています件でありまして、アライグマやハクビシンの駆除のところでも若干触れた件になります。空き家にアライグマがもう何年にもわたって住みついております、お隣の方からの相談なんですけど、その隣の方からのお話ではもう繁殖さえしていると、その時期にはそういう声も聞こえるということでもあります。昨年末に管理不全空き家への認定を目指していたんですけども、ぎりぎりになって樹木の伐採など一定の改善が図られたために管理不全空き家への認定には至らなかったと認識しております。ただ、今言いましたようにお隣からすればアライグマが車の下に隠れていたりだとか、車にいたずらしてきたり、夜には家に飛び乗ってくる、そういう音も聞こえてくると、こういう中で不安な日々を過ごされています。御自身でも様々な害獣対策用品を購入されていますけども、しかし一番のお求めはアライグマの駆除、それを強力に促すための管理不全空き家への認定だということでもあります。自然が広がる地方ではなくて、国分寺市の住宅街の真ん中にある空き家に害獣が何年にもわたって住みついているという状況は管理不全に当たるのではないかと私は思っております。

そこで、日本共産党国会議員団を通じて国会にもこの点でどういう基準があるのかというのを問い合わせました。国がガイドラインを示しております。ちょっと名前が長いのでガイドラインということだけにしておきますけども、その中で管理不全空き家及び特定空き家の判断の参考となる基準ということで別紙1から4というものを入手しました。その中で、害獣が住みついているということが管理不全空き家に認定する際の基準として参考になると、参考にするように記載されているのが何か所もあるんです。こういうことを考えると、そのほかにも、今日も見てきましたけども樹木の伐採は一定ありましたけども、ブラウン管のテレビが放置されていたりとか、そのほかの粗大ごみも放置されているという状況ですので、なかなか大変なところはあると思うんですけども、管理不全空き家への認定等々対策の強化、アライグマの駆除をどうにかしてほしいという要望に何とか対応していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○加藤まちづくり推進課長 非常に御苦労なさっているということも分かりますし、状況としてそういった状況があるということも、私どものほうでずっと指導を続けてきましたので把握しているところでございます。今回、そういった指導の中で一定改善が図られたというところもございまして、管理不全空き家への認定は取りあえず置いたといった状況でございます。ただ、今のような状況がございまして、この辺は改めて相手の方には強く指導しながら改善を求めてまいります。その上で改善がなされないという状況になったときには、管理不全空き家として改めて認定できるかどうかというところをしっかりと検討して、処理を進めてまいりたいと考えます。

○中山委員 手続を踏まないといけないというところは一定理解しているつもりです。ただ、いろいろインターネットで調べると、豊岡市では管理不全空き家と特定空き家の認定判断基準というものを公表していきまして、いろいろ点数化して、そうはいつでも点数で合致すれば即認定ということではなくて、認定の候補としてこの点数を利用して、ただ市民にとっては分かりやすくなっております。こういうのも研究しながら、市民にもこういう状況であれば候補になる、認定できるといったようなことを示すのも大事かと思っておりますので、その点は今後の研究として要望して終わりたいと思います。

○丸山委員長 このページで、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 それでは、282ページまで終了といたします。

以上で、土木費を終了いたします。

次に、款9、消防費について質疑に入ります。283、284ページ。

○寺嶋委員 消防団員活動に要する経費について質疑させていただきます。こちらは私の代表質問のほうでも確認させていただきましたが、いろいろな特別報酬のほうが数多く昨年も見直されました。その中で消防団のほうの報酬は、現時点で見直されていないかと思います。消防団に関しては基礎的な部分と、あとは出動報酬の2軸があると思います。ぜひともこのタイミングでこれらの見直しは図っていただきたいなと思っております。この時点で予算にまだ特に反映されていないと思うので、現時点では見直しを反映した予算ではないと思うのですが、まず、そこから質疑させてください。

○木村防災安全課長 消防団の報酬につきましては、令和7年度予算はこれまでと同じ形で計上しております。また、消防団は活動すると、これについては報酬ではなくて費用弁償という形になりますので、こちらのほうで整理させていただいておりますが、これについても令和6年度から考え方としては変更ございません。

○寺嶋委員 かしこまりました。消防団のほうでより多くの人たちに、上限はありますけれども活動していただいて、このまちを支えてくださる、そういった方々になりますので、ぜひともこの見直し、そしてより活動してほしいというのであれば費用弁償側のほうの見直しのほうがひょっとしたら効果的なものかもしれないのですが、そういった部分を消防団の方々と話し合っ、この1年間検討いただきたいと思うのですが、こちらに関して一言いただきたいと思います。

○木村防災安全課長 消防団の報酬につきましては、かなり長い期間見直されないで今に至っております。確かに近隣市と比べてもそれほど極端に少ないというわけではございませんけれども、一定見直す時期には来ていると考えておりますので、来年度、他市の状況も踏まえつつ検討を進めてまいりたいと考えております。

○丸山委員長 よろしいですか。

このページでほかに。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 それでは、次へ行きます。285、286ページ。

○鈴木委員 防災・罹災対策に要する経費についてお聞きいたします。昨年12月に国分寺市地域防災計画が新しくなっていて、これまではなかった性的マイノリティの方の避難についてのことが記載されるようになりました。ありがとうございます。今後なんですけれども、この計画に沿って、もし何か起こったときにそういったLGBTQ+の方々が避難所に行かなければならないとなったときのニーズ、声などを聞いたりする機会だったりとか、職員のほうなどで学ぶようなことは考えているのかどうか、教えてください。

○木村防災安全課長 このたび見直しました地域防災計画におきまして、今、委員の御質疑にありましたとおり性的マイノリティの方に関する対策についても記載しております。例えば避難所におきましてトイレ、プライバシーの確保、物資の配布方法、相談体制の充実、これらについて実際対応していくと考えてございます。それに向けて、現段階で勉強会等についての企画はございませんが、避難所運営全般について、職員も含めて理解していく場を設けることが必要だと思っております。

○鈴木委員 必要だと思っているということで御答弁いただきましたので、ぜひこの点は人権平和課や男女平等推進センターと連携していただき、ニーズ調査、そして日常生活での困難もありますし、また被災した際の不安などについて当事者との懇談だったりとか、いろいろな情報収集に努めていただきたいと思

いますので、要望して終わります。

○皆川委員 関連して、今の点についてお聞きします。LGBTQの、とりわけトランスジェンダーの方、いわゆる性自認、そしてまた生まれつきの性、そういうところで違和感のある方がまさにトランスジェンダーなんですけれども、そういう方に関しての配慮が特に必要なのかなと思っておりまして、その点も含めてこれから研究、研修とおっしゃっていただきましたので、それは要望で終わりたいと思います。

質疑したかったのは、この地域防災計画に関して、避難行動要支援者に関する個別避難計画の作成についてお聞きしたいと思います。令和7年度は、庁内的に取り組んでいるというのは承知しているんですけどもどのような予定になっているのか、その点だけ教えていただければと思います。

○木村防災安全課長 避難行動要支援者の登録名簿に記載されている方につきましては個別避難計画の作成は早く進めていく必要があるということで、地域防災計画のほうにも記載しております。令和6年度につきましては健康部、福祉部、子ども家庭部、総務部防災安全課が連携していこうということで、庁内の連絡会等も設けて進んでいるところです。また、特に福祉避難所になります高齢者施設、また障害者施設の事業者の皆さんとも会合を持ちまして、個別避難計画に係る避難先についての検討は今後も進めてまいりたいと、こういった状況でございます。

○皆川委員 分かりました。1年ごとに本当に一つずつ段階的に進めていっていらっしゃるということが理解できました。ありがとうございます。市のホームページを見ても本当にいろいろな情報、アプリも始めていらっしゃいますし、ホームページを見られる環境のひと、また見られない人に対しての情報提供というのも必要だと思いますので、市報等を通じてお知らせしていただければということは要望しておきます。

もう一点あるのですが、次のページになりますので、ここでは一旦終わります。

○丸山委員長 このページでほかに。

○木島委員 震災総合防災訓練に要する経費で、防災フェスタに関する事で確認させていただきたいと思います。これは、大きく考え方を変えてということでは昨年が2回目の開催だということで、昨年の参加者数というのは議会にも報告があったのかもしれないんですが、一応確認させていただいてよろしいでしょうか。

○木村防災安全課長 令和6年度に参加していただいた方については、市民の皆さん、また出展者、職員含めて2,446人ということで算出しております。

○木島委員 分かりました。2年続けて開催し、最初の年も同様というか3,000人近い方が参加されているということが事務報告書でも出ていますので、当然それ以前に開催していた総合防災訓練という形から比べると大変多くの参加者に集っていただける素晴らしいイベントなのかなと思います。恐らく委員長席の丸山委員長もかなり強いこだわりをもって提案されていた政策だと思いますので、3年目になりますけれども、また様々なこの2年を踏まえた上での工夫など、どのような企画を検討されているのか、現段階での見解を簡潔にお伺いしたいと思います。

○木村防災安全課長 令和6年度から令和7年度を比較して大きく変わるところとしましては、市役所の新庁舎が開庁しまして防災関連用地ができたことであります。この防災関連用地も活用しつつ、市役所、消防署といったところが災害時における拠点になるんだといったところを市民の皆さんに知ってもらえるような取組も含めていきたいと考えてございます。

○木島委員 分かりました。一方で、メイン会場は都立武蔵国分寺公園ということでよろしいですね。そ

れがいいと思うんです。ちょっとしたきっかけとかそういう部分で、場合によってはここ2年、このイベントにひよっとしたら本当に普通に公園を利用しようと思ってきた方が、たまたまこういったイベントをやっていたということで参加されている親子連れとか、そういう方も多分多くいらっしゃるだろうと思いますし、そういうことがきっかけになって少しでも自分事というんですか、そういう意識が芽生えていただくようなきっかけになるための本当に大事なイベントだと思うので、新たに新庁舎のこの場所への移転などのそういった利点も生かしながら、より多くの方に参加していただくイベントになることを今年もしっかり期待したいと思いますので、よろしくお願いします。終わります。

○丸山委員長　それでは、このページはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　次のページに行きます。287、288ページ。

○はぎの委員　私は、前のページから続いています防災・罹災対策に要する経費の備品購入費のところを確認させてください。その中でも防災倉庫内の資機材について、先日市民相談がありまして、地区防災センター開設運営訓練に参加されている方からです。倉庫内の資機材を運搬する上で、台車はあったんですけどもリヤカーがなくてなかなか大変だったということで、最近折り畳み式のアルミリヤカーで積載量も150キロぐらいまで耐えられるもので、パンクしないノーパンクタイヤ付きがよく出回っておりまして、折り畳み式なのでコンパクトにもなるということで、ぜひそういったものを御用意していただきたいという御要望がありました。地区防災センターのほうでもう既に用意されているところはあるのか、それともないのか、その状況も含めて教えてください。

○木村防災安全課長　リヤカーの備蓄状況ですけれども、今、市の防災安全課では18台用意しております。ただ、今、委員が御指摘のとおり折り畳み式のものもあるんですけど、それであっても非常に場所を取るといったところがございまして、現状では大きな防災倉庫に比較的まとめて保管しているような状況となっております。災害の状況に応じてそれらを分配していくといったところを想定しているところでございます。

○はぎの委員　分かりました。倉庫自体のスペースの問題というのが大きなところかなということで確認させていただきました。そうすると、段ボールベッドも18台ということでもっと増やせないかという御要望もあったんですが、そこも同じような考え方になると認識いたしました。

　あともう一点、発電機の件でも確認させてください。現在、防災倉庫内に発電機が、これも地区防災センターの倉庫の話ですけれども、これは消防法に定める非常電源装置に当たっていて定期的に保安点検が必要なものなのかどうか。その上で、どれぐらいのスパンで点検すれば大丈夫なのかということで、なかなかかかりにくくてすごく時間がかかったということで、やり方の問題もあると思うんですけれども、その辺を確認させてください。

○木村防災安全課長　消防法に基づいて点検が必要かどうかといった点については、すみません、答えを持ち合わせていないところでございます。ただ、かかりにくいといったときも、確かに発電機は機械ものでございますので、なるべくそういったことが起きないように形で点検している状況でございます。

○はぎの委員　分かりました。本当にいざというときに何度やってもかからないといったことがあると人命に直結するような問題になってしまいますので、今の御答弁にありますとおり定期的なスパンで、どのぐらいのスパンがいいのかということも含めてぜひ検討していただいて、点検を進めていただければと思います。要望させていただいて終わりたいと思います。

- 皆川委員 前のページから続くんですが、ハザードマップ更新業務委託料のことでお聞きします。まず、こちらは平成31年、2018年に保存版ということで作られまして、総務委員会でも一定御報告があったことは承知しています。新庁舎にもなりましたし、令和7年度にマップを改定するという話でした。枚数ですとか配布先、転入者にも配るということだったと思うんですが、その辺りを教えてください。
- 木村防災安全課長 ハザードマップにつきましては、現在、10万部作成する予定でございます。これについては全戸配布ということで、市報への折り込みを考えているところです。また、その後は転入された方にお渡しすることで進めてまいりたいと考えております。
- 皆川委員 分かりました。おおよそ世帯数掛ける2まではいかないですか。それで、公共施設にも配架するということの枚数と認識していいでしょうか。地域センターですね。
- 木村防災安全課長 まず、全世帯に市報と一緒に折り込みますので、現段階では公共施設へ配架して御自由にお取りくださいという形では考えてございません。
- 皆川委員 分かりました。現在はこういう裏表の四つ折りのものなんですけれども、かなり情報としてはボリュームがあるわけですが、この情報の内容について、何か今までと異なる形なのか、もう少しコンパクトになるのか、コンパクトになるとしたら、今申し上げた公共施設などにも置けるのかなと思ったんですけれども、内容について変更があるのか、現段階での考えを教えてください。
- 木村防災安全課長 ハザードマップですけれども、サイズにつきましては、今、委員のお手元にある現行のものか、またはその一世代前というのがもう一回り大きい形でございます、どちらのほうがいいのか、情報量によって今精査しているところでございます。
- 新たな情報としましては、ハザードマップですので、現在考えているのは、富士山噴火による降灰予測については入れてみたいと考えております。
- 皆川委員 分かりました。富士山噴火による降灰に関しては、だて委員が一般質問されていました。非常に情報が多いということでは防災推進員の皆さんの中にも非常に分かりやすいというお声もいただいているところです。ただ、多いんですけれども、なかなか、人それぞれだと思いますけれども、一応網羅しているものだなということは理解いたしました。
- そしてあと一点、これに関しては英語、中国語、韓国語の表記、全部ではないんですが一部外国語の部分もあるんですけれども、外国人の方への対応というのはいかがなんでしょうか。
- 木村防災安全課長 こちらにつきましては、現段階も施設名や凡例部分については多国語で表示させていただいているかと思えます。今はそれを踏襲する形で作ることを予定しております。
- 皆川委員 分かりました。今、申し上げました3か国語は本当に一部のところだけで、全部ではないんです。他市のハザードマップ、三鷹市、武蔵野市等のものを以前頂いたことがあるんですけども、財政的にもお金をかけているなという感じもあるんですが、いろいろな方が見やすい形でやっていただきたい、そのためには当事者のお声なども聞いていただきたいなと思っております。作成に当たっては、いろいろな情報を収集した上でぜひ作成していただきたいということは要望して終わります。
- あと一点だけよろしいでしょうか。（「関連」と発言する者あり）
- 丸山委員長 関連。皆川委員の質問はまた別のところということですか。
- では、ハザードマップで関連がある方。
- 木村委員 平成31年3月が直近のハザードマップだと思いますが、その前はというと、その3か月前に発行しているんです。いやいや、これは笑い事じゃないのです、ハザードマップだから。当然普通はそんな

なことではないんだけど、記載の危険度の色のつけ方が、危険度が低いところに高い色をつけて、高いところに低い色をつけてというミスが発覚して、急遽発行し直しと、全戸配布のものを全世帯分印刷し直したんです。事がハザードマップなので、同じことが二度とあってはいけませんし、そこでこれは確認しなきゃと思ったのは、更新業務委託料として584万9,000円ということで、安からぬ金額を委託するわけです。委託業者がどちらなのか、これからなのかもしれませんけども、前回のミスというものがちゃんと担当で、もう7年前の話なので、どう申し送られているのか分からないんですけども、そういう同じミスを繰り返すようなことは決してあってはならないので、その当時の原因究明だとかミスの再発防止、その辺というのはしっかり現担当には引き継がれて、その上で委託の仕様書等にもそういったことがないようにということで盛り込まれるべきだと思っているんですけども、そこを確認させていただきたいです。

○木村防災安全課長　　まず、仕様の面での、前回というか、前々回といいますか、それを踏まえての比較はしていないんですけども、校正については最低3回以上行うということで、まずしております。前は違った情報が出ていたといったところの中には、当然職員側のチェックの問題もあったかとは思いますが、あとは事業者との作業の中でも、校正したはずが以前の情報が入っていたといったところについても一定把握しているところがございますので、それについては私のほうにも引き継がれているものと考えております。ですので、まさに同じ失敗は二度と繰り返さないといったところについては全職員共通して持っておりますので、そうならないようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

○丸山委員長　　よろしいですか。

○木島委員　　今の木村委員からの件は、一応公明党の代表質問でも、答弁は求めませんでしたけれども、ハザードマップの改定に当たってということで一言意見はそのときも言わせていただきました。本当に大変重要なものでありますので、全戸配布ですからしっかりとその重さというんですか、改めて市としてもしっかりと取り組んでいただくということで、今のやり取りで承知しましたので、分かりました。

私も昨年の第3回定例会のときにこのハザードマップの一般質問をして一定期間、大分たっていて、近年激甚化する豪雨災害などもあって、かなり被害想定が大分変わってきていて、結局だから紙ベースのハザードマップの配布後に、ホームページでは「ここがこのように変わりました」というか、東京都のサイトでは分かるようになっていたんですが、かえってすごくそれが分かりにくいものになっていたんで、一定程度最新のものにしっかりと改定するべきだろうということで求めていたので、そういった部分では今回の改定については高く評価するところです。

先ほど富士山の噴火に係ることも新たなことで取り入れられるということでもあるんですが、こういった豪雨災害の浸水危険地域の部分は特に一番最新の情報に反映されていないといけない部分だと思いますので、この辺りについても当然遺漏なくしっかりと最新のものに反映されるという理解でよろしいでしょうか。

○木村防災安全課長　　こちらについては、現段階の最新情報をしっかりと入れ込んでいきたいと考えております。

○木島委員　　分かりました。その上でなんですけども、当然策定後、また1年、2年たてば場合によってはさらなる見直しも、国あるいは東京都などから出るかもしれません。今回の2019年以降の流れを見てもそうですから。そういった場合に、紙ベースでは当然上書きは難しいのは分かるんですけども、ホームページでもそうですし、防災アプリをせっかく導入していただいていますので、こういったところでもしっかりとこれから多くの市民の方に登録していただくという流れにもなってくると思いますので、こう

いった部分で防災アプリを見ればハザードマップも確認できるということをしっかりとこれから徹底してほしいというか、今もこれは見られる状態になっていますか。ごめんなさい、私も先に確認すればよかったんですけども。

○木村防災安全課長 このたび導入しました防災アプリとハザードマップは連動していませんので、別になります。

○木島委員 分かりました。ハザードマップが全戸配布されるという位置づけの重さを考えれば、防災アプリにもしっかりとデータとして反映するべきなんだろうと思いますので、しっかりとその辺は対応を図っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。いずれにせよ、しっかりと様々な課題を克服できるような取組になることを期待していますので、よろしくお願いします。終わります。

○皆川委員 簡単に終わります。今のページの18、負担金補助及び交付金です。ここに無人航空機（ドローン）のことがあります。これは昨年の予算にはなかったもので、今年改めて講習するのか、お聞きしたいと思います。人数も含めて負担金の内訳を教えてください。

○木村防災安全課長 ドローンの操縦技能認定講習会負担金については、2年ごとにこういった講習を受ける形となります。ですので、昨年度についてはございませんでした。これについては、現在ドローンのパイロットは職員4人おりますので、その4人全員がこの講習会を受ける形になります。

○皆川委員 分かりました。2年ごとに更新ということで了解しました。以前、日常的にはたしか市民スポーツセンターの体育館で操縦の練習をするというようなこともあったかと思いますが、今も定期、不定期か分かりませんがそういう練習を行っているのか、また令和7年度はどのようにするのか、その点だけお聞きして終わりたいと思います。

○木村防災安全課長 ドローンの訓練ですけれども、1年目については、今、委員がおっしゃったとおり屋内が中心でございましたが、今年度からは屋外を活用するようにしております。例えば戸倉野球場を使わせていただいたこともありますし、武蔵国分寺跡を使わせていただいたこともございます。ドローンを操縦している職員に聞くと風の影響を受けるということをお聞きしておりますので、なるべくそういった屋外環境での訓練を令和7年度も積んでいきたいと考えております。

○丸山委員長 よろしいですか。

それでは、このページでほかにございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長 それでは、以上で消防費を終了いたします。

それでは、続いて款11、公債費、款12、諸支出金、款13、予備費について質疑に入りたいと思います。

それでは、款11、公債費、343、344ページ。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長 続いて、款12、諸支出金、343、344ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長 それでは、次に行きます。345、346ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長 最後、款13、予備費、345、346ページ。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長 それでは、以上で、公債費、諸支出金、予備費を終了いたします。

ここで、説明員の入替えのため暫時休憩いたします。

午後 3 時44分休憩

午後 3 時59分再開

○丸山委員長　それでは、委員会を再開いたします。

次に、第2表、債務負担行為、第3表、地方債及びこれらに係る調書等について質疑に入ります。ページは7ページから14ページまで、並びに358ページから451ページまでになります。質疑の際は、ページ並びに内容を述べた上で質疑を行ってください。

○木村委員　最終盤で、多分質疑としては最後になろうかと思えます。幾つかにまたがるんですが、先ほど委員長と整理させていただいて、こちらでということになりました。

まず一点、先に確認しておくのが第3表の地方債、14ページです。新年度は24億1,700万円余りが新たに起債されるということで、一方で、今通り過ぎた部分ではあるんですが、344ページの公債費のところでは新年度の償還に関わる利息の償還、これが2億3,300万円余りという状況になっています。実はせんだって木島委員からも、フレームのときの議論だったと思いますが、今定例会の新庁舎建設等特別委員会の資料にも庁舎に関わる起債の資料が出ていまして、私自身は以前から東京都区市町村振興協会、これが比較的利率が低いところかなというところで、ここを一つの指標にしながら見ていたんですが、ここは20年債で2.0%ということを示されました。一方で、後ろのほうの調書で市債の元金・利子償還額一覧表というのが421ページから始まるんですけども、同様に借入先が異なると利率も異なりますし、あと償還年数が変わっても利率が変わるので同じ辺りで見えていくと、最近でいえば442ページあたりに東京都区市町村振興協会というのがありまして、その前から続いていますけども、平成31年度、令和元年度の辺りで20年債が0.1%、令和2年度で0.2%、令和3年度になると0.3%とだんだん上がってきて、直近の令和5年度債を見ると0.8%、これは445ページで、それが直近の新庁舎建設等特別委員会の資料では20年債で東京都区市町村振興協会からの借入で2.0%と急激に上がっているんです。令和の初めから僅か数年間で捉えても、その頃は0.1%でしたから単純に20倍です。先ほど申し上げた款11、公債費のところでは2億3,000万円余りを予算計上としているんですが、今後の利息の償還というんですか、支出の額というのは、この動きを見ると極めて深刻というか、こういった動きというのはかつて苦い思いをしまして、下水道債。その頃は大変高金利で、私は平成11年から議員をやっていますが、最初の予算特別委員会というのは平成12年の3月にありまして、久しぶりにそのときの予算書を確認しました。7.3%とか7.1%とか7%を超える利率のものが幾つも出ているんです。まだ幾つか下水道債は残っていますが、そこまでの利率のものは今は残っていませんが、当時はそのぐらいの利率で普通に借りていた、その結果、その後の財政難というものを招いているわけです。今のこの急激な金利上昇、それに伴う後年度負担というものを財政当局、政策部としてどう捉えていて、その危機感に対しての対処策、考え方、この辺はどうやっていこうとしているのか、その辺をまず確認しておかないとこれがまた再びということになりかねませんので、ぜひその辺をお答えいただければと思いますが、いかがでしょう。

○松下財政課長　委員のおっしゃるように今、金利が上昇しているということがありまして、新庁舎建設等特別委員会の資料にあります2.0%というものは、今回の予算計上の際に用いた国の想定利払費の利率を用いているので、実際に借り入れる際にはもう少し低くなるのかなと思っています。また、こちら委員がおっしゃっていたように東京都区市町村振興協会というところの利率が恐らく一番低いというところ

で、財政融資資金の7割の金利で借りられることになっています。ただ、こうした状況をどの自治体も理解しておりまして、東京都区市町村振興協会からなるべく借りたいという要望が非常に多くあって、各自治体に枠が割り当てられているというところがございます。ただ、そういった有利な金利のところからなるべく借りていきたいと思っていますし、今回の庁舎の部分も最初は4億円程度ぐらいの割当てだったんですけれども、改めてほかの要望等をもう一度し直した際に7億円ぐらいまで割当てを増やしてもらったといったところもございます。引き続き借入金利が上昇の局面でございますので、そういうなるべく有利な借入先から調達できるように努力するとともに、また、金利というところもありますけれども借入額を抑えるというところが利子の利払い費の減につながると思いますので、事業費の精査を行って適切な金額で借りていくと、そういったところに努めていければと考えております。

○木村委員 分かりました。実際に、これは財政資料集第1号資料の10ページにも市債の未償還額ということで361億円ということが出ていますけれども、これは利息を含むですから、利率が値上がることによってこの数値が今後新たな借入れのたびに高い利率になっていた場合により悪化していく可能性があるわけです。実際にどんどん借金しろという議論もなくはないんですけども、借金が増えて、市財政って影響はないですかね。私の認識は、先ほど申し上げたように平成11年から議員をやらせていただいて、その間、それ以降、非常に財政が悪い期間が長くて、その結果庁舎建設も先送りになって、ようやく今年完成したと。庁舎に関してはもう平成20年頃から建て替えの計画書も作られて、仮庁舎ということで移って、それも5年以内に建てるということが、ずっと十数年にわたって建て替えられなかった、国分寺駅北口再開発もしかりです、これもなかなか進められなかった。新庁舎に距離としては程近い場所になりますけれども、当時は市民文化会館を造るなんていう話もありましたけども、やはりこれも財政難でなしになってしまったということで、起債残高が増えることによって影響がないなんていうことはあり得ないわけで、実際の市の歴史の中でそれは証明しているのです。そう私は思っているんですけども、今後利率の上昇で、当然これは複利計算で利率は掛け合わされてきますから相当な負担になることが想定される中で、財政当局としては今後未償還額が増えることになってしまった場合の財政に対する影響はどのように考えるか、お答えいただけますでしょうか。

○沢柳政策部長 少しルールのなところからお話をしたいと思います。地方財政法第5条でございますが、地方公共団体の歳出は地方債以外の歳入をもってその財源としなければならないと、これは大原則で柱書きでございます。ただし、例外的に公共施設の整備などに関しては認められるというところがございます。その趣旨というのは、公共施設は将来の市民も使用するものであって、世代間における負担の公平性、平準化を図る、これは特例的なものだとして認識してございます。委員のおっしゃるとおり、地方債を起せば将来世代に債務を残すものであり、起債は慎重に判断しなければいけないと思っております。

また、さらに地方財政法第4条の2につきましては、予算を編成するに当たっては当該年度のみならず、翌年度以降における財政の状況をも考慮して、その健全な運営を損なうことがないようにしなければならないと、これは法律上の義務でございます。公債費が増えると当然償還額も増えていくと、これは義務的経費ですので経常支出も上がると、そうすると新たな行政需要に対応することができなくなる、財政の硬直化を招くということになりますので、引き続き財政規律を堅持して将来を見据えた強固な財政基盤を確立して、健全でバランスの取れた財政運営を続けていかなければならないと、それに当たっては当然起債というのは適切に、慎重に判断しなければならぬと考えてございます。

○木村委員 分かりました。特に今、御紹介のあった地方財政法第4条の2に関しては私もよく引き合い

に出ささせていただいて、政策部長も同じ認識でいらっしゃるということを再確認できたのでよかったかなと。先ほど、今の質疑に当たって関係があるところとして取り上げた予算書の14ページの第3表、この一覧表を見て分かりますとおり、全部が建設債です。いわゆる赤字地方債たる臨時財政対策債なども含めたものは、新規起債にはそういった赤字地方債は入っていないと。新年度のみならず、もうここ10年ぐらいですか、井澤市長になってからは単発的な起債は1回だけです、単発、単年度だけどうしてもやむを得ないということで起債したことがありましたけども、それ以外はずっと赤字地方債は発行していない状況です。なぜ発行しないかという根拠は、今、政策部長に御披露いただいた地方財政法に根拠があるわけで、ただそこは別に利率が上がってしまっている現実があるので、当然そこはよりシビアな財政規律というものが今後は求められていくだろうと、そういった視点で、恐らく財政当局も財政の指標を御覧いただいているんだろうと思っております。

ただ、事が急激なんです、この利率の上昇が。先ほど財政課長のほうから、確かに新庁舎建設等特別委員会の資料を見ても2.0%は予定と書いてあるんです。もしかしたらこれよりも下がるかもしれないということではあるんですが、予算書に載っている令和5年債で0.8%ですから、同じ20年債の東京都区市町村振興協会は。仮に2.0%が1.6%まで落ちてようやく倍です、倍も上がるということです。それは非常に財政を警戒感を持って見ていかなきゃいけない要素になるかと思しますので、ぜひ今後の令和7年度以降の起債あるいは未償還額のトータル額の推移はしっかりと見ていただいて、これまでの借入れの状況などもこういった予算書に全部載せていただいて、それは所管も当然日々の業務の中で御覧になっていただいているかと思しますので、常にチェックしながらその推移を図って財政規律に資していただきたいということを申し上げまして、最後に一言、恐らく最後の答弁ですか、政策部長にいただいて終わりたいと思います。

○沢柳政策部長　考え方は、先ほど御答弁を差し上げたとおりでございます。そしてまた、今、木村委員から重ねてというか、将来の財政運営に関しての方向性というのをお示しいただきました。おっしゃったとおり、そして繰り返しになりますけれども、将来を見据えてしっかりと経済状況にもらみながら財政運営を続けていきたいと考えてございます。

○丸山委員長　よろしいですか。ほかに。

○及川委員　債務負担の10ページ、調書のほうは406ページで、ベビーシッター利用支援事業について伺います。令和7年の4月からいよいよベビーシッターが利用できるようになるんですけれども、今年度の予算は予算書には載っていないわけです。それで、一応資料請求しましてスキームがあるんですが、資料第23号です。若干複雑な仕組みになっているので簡単に説明をお願いします。1番から順番になっているということなんです、担当の課長はいるかしら。いますか、では、お願いします。

○桑野保育幼稚園課長　待機児童対策としてのベビーシッター利用支援事業のスキームにつきまして、説明させていただきます。こちらは東京都、それから公益社団法人全国保育サービス協会、それから国分寺市の3者で毎年度協定を締結しまして、3者が連携して行う事業となります。基本的なスキームとしては、事業実施年度の前年度に3者で協定を締結し、事業を実施した後、事業実施翌年度に利用実績に基づいて算定された負担金を市が東京都に対して支払う仕組みとなっております。

実際の利用の流れといたしましては、利用を希望する待機児童になった保護者の方が市に対して利用対象者であることを確認するための申請をしていただいて、その後、市が対象者確認書を発行いたします。その後、東京都が認定したベビーシッター事業者を探していただいて、事業者と契約していただきます。

契約していただいた後、改めて市にアカウントの発行申請をしていただきます。市がアカウント発行申請を受け付けまして、その後、全国保育サービス協会に情報を流しまして、全国保育サービス協会がアカウントを発行いたします。アカウントが発行された後は、そのアカウントを使ってシステムで実際に利用を開始していただくといったような流れになります。利用していただいた後は利用者負担額、1時間当たり150円になるんですが、その利用料を利用者の方がベビーシッター事業者に払っていただくという流れになります。また、事業実施に係る経費については、事業実施の年度中に東京都から全国保育サービス協会に概算払いに必要な経費が支払われるといったような流れになります。

○及川委員 来年度は市の負担も発生するんですけど、市の負担割合というのはどのくらいなんですか。

○桑野保育幼稚園課長 事業費の負担割合につきましては、ゼロ歳児から5歳児までの待機児童の保護者の部分に関しては東京都が8分の7、市が8分の1の負担になります。また、育児休業を取っていて認可保育所の入所申請をせず、1年間育児休業を取得した後に復職を希望される保護者の方も対象になりまして、その部分については都が10分の10の負担となります。実際の負担額といたしましては、利用料に関しては各事業者で設定していただくんですが、1時間当たりの上限額を東京都が2,460円と設定しておりまして、その上限の範囲内で各事業者に設定していただきます。2,460円を上限に設定した利用料から保護者が負担する150円を差し引いた額を公費負担額として、その8分の1を市が負担するような形になります。

○及川委員 なかなか複雑なんですけど、ベビーシッターは本当に料金がなくて、なかなか個人では利用できないということだったので、東京都が事業を始めていただいて、かなり公費で負担していただくということでありがたく思っております。今の時点で申込み、確認書の申請というところまで来ているんですか、発行しているところまでやっていますか。今現在、何人ぐらい申し込んでいるのか教えてください。

○桑野保育幼稚園課長 まず、対象者確認申請をしていただいた件数が12件。その後、事業者と契約してアカウントの発行申請をされた方が1件というのが、現時点での状況です。

○及川委員 分かりました。3月中旬ということで、これからいろいろな選択肢の一つとして使っていたらと思っております。ありがとうございます。終わります。

○丸山委員長 それでは、ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 それでは、以上で債務負担行為、地方債及びこれらに係る調書等を終了します。

以上で、全項目ごとの質疑が終わりました。

これより、総括質疑を行います。総括質疑を御用意されている方は挙手をお願いいたします。

○高野委員 いろいろと御配慮いただいてありがとうございます。総括質疑を始める前に、これは賛否を決するために質疑をしたいという趣旨でございます。ずばり商品券発行についてであります。

市長とは、ちょうど1年前の予算審議のときに貯金を取り崩してでもという話をしたところ、貯金ではないと、必要な基金であるという議論がありました。今回の代表質問でも、私が地方債の活用ということをお話し、必要な借入れということをお話ししたときに、借金だ、駄目だと、駄目というか返さなくちゃいけないんだということで真逆だということまでおっしゃいましたが、実は、市長と私とは立場は真逆ではないと、改めてその真意を述べたいと思います。

まず、貯金を使いたい、借入れを増やしたいというのは目的ではなくて、これはあくまでも経済政策と

して、市民に寄り添って財政支出をもっとやって地域にお金を行き渡らせるべきだという考え方からであります。経済あつての財政という立場から申し上げております。国会でも先般、参議院で自民党の議員と財務大臣とが国債発行をめぐる議論がございました。その中で財務大臣が思わず「財政あつての経済」と言い間違えたりして、本音が出たんじゃないかという、そういった議論もあったようでもありますけれども、あくまでも地域経済や市民生活が改善すれば税収もおのずと上がってくるし、そうあるべきではないかということでございます。地方財政法の規定についても承知はしておりますが、一方で、地方自治法第1条の2では、地方公共団体の基本は住民の福祉の増進であると書いてあります。なので、地域経済や市民生活が優先ではないかと、その意味で、市長と私の思いと考えは一致していると思います。実際、代表質問にはなりますけれども、現状認識として市民や事業者は物価高に苦しんでいると、市長も同じ認識をお持ちでいらっしゃいました。また、市民還元と私が申し上げたときに、商品券の発行について研究されておりまして、この手法についてもいろいろ評価はあるとは思いますが、これについては、実は私も手法については一致しているということでございます。

一方で、本予算の中にはその項目が入ってございません。予算審議もございましたが、まずはデータ解析という御答弁に御担当者のほうでは終始されておりました。なので、やるとも、やらないとも、はっきりとはお答えをいただけていないということでございます。事は急ぎます。「兵は拙速を尊ぶ」という言葉もございます。また今、世界を見ればトランプ関税というのもありまして、物価高騰要因も懸念されておりますし、また小さいところでは二八（にっぱち）という言葉もございまして、ちょうど2月の駆け込み需要で非常に助かったという声をたくさん聞いております。8月はまた暑い夏で、これも夏枯れというか、非常に地元業者の皆さんはまた心配をされていると思います。そこで、市民還元としての商品券発行について、市長の御意向を改めて確認したいと思っております。

○飯塚経済課長 現状、実施する予定はございません。

○井澤市長 社会状況、経済状況は刻々と変化しますので、今、現状の認識については同じだと思います。ですから、今後必要があればそのときに判断していくということで、予算の手法としては補正ということもあるわけでありまして、時々刻々変わっていく経済状況、社会状況に応じてその場で判断していくということになっていくと思います。ですから、予算の段階では、今、経済課長が申し上げたとおりでありますけれども、今後についてはまだ分かりませんので、私もここで言明することはできません。市民に寄り添ってということについては同じでありますので、そのことを共有したいと思っております。

○高野委員 賛否を決するに当たって非常に悩ましい、でも、御担当者だけじゃなくて市長からのお返事もいただいたということで、これは大変大きく考えさせていただきたいと思っておりますが、非常に悩ましいお答えをいただきました。でも、ぜひ前向きにお考えいただきたいと申し上げて終わりたいと思っております。

○丸山委員長 そのほかはよろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 では、以上で総括質疑を終わります。

それでは、これより直ちに議案第1号、令和7年度国分寺市一般会計予算に対する採決を行います。本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○丸山委員長 賛成多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、本日はこの程度にとどめ、予算特別委員会を閉会いたします。翌週の月曜日は特

別会計をスタートさせたいと思います。本日はお疲れさまでした。

午後 4 時 27 分閉会